

第 7 号

(3月11日)

令和7年 熊本県議会2月定例会会議録

第7号

令和7年3月11日(火曜日)

議事日程 第7号

令和7年3月11日(火曜日)午前10時開議

- 第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)
- 第2 議案等に対する質疑(第36号から第91号まで)
- 第3 知事提出議案の委員会付託(第36号から第91号まで)
- 第4 請願の委員会付託
- 第5 休会の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)
- 日程第2 議案等に対する質疑(第36号から第91号まで)
- 日程第3 知事提出議案の委員会付託(第36号から第91号まで)
- 日程第4 請願の委員会付託
- 知事提出議案の上程(第92号から第118号まで)
- 日程第5 休会の件

出席議員氏名(48人)

星 野 愛 斗 君
高 井 千 歳 さん
住 永 栄一郎 君
亀 田 英 雄 君
幸 村 香代子 君
杉 嶋 ミ カ さん
立 山 大二郎 君

斎 藤 陽 子 さん
堤 泰 之 君
本 田 雄 三 君
岩 田 智 子 君
南 部 隼 平 君
前 田 敬 介 君
坂 梨 剛 昭 君
荒 川 知 章 君
城 戸 淳 君
西 村 尚 武 君
池 永 幸 生 君
竹 崎 和 虎 君
吉 田 孝 平 君
中 村 亮 彦 君
高 島 和 男 君
増 永 慎一郎 君
前 田 憲 秀 君
松 村 秀 逸 君
岩 本 浩 治 君
西 山 宗 孝 君
河 津 修 司 君
楠 本 千 秋 君
橋 口 海 平 君
緒 方 勇 二 君
高 木 健 次 君
高 野 洋 介 君
内 野 幸 喜 君
山 口 裕 君
岩 中 伸 司 君
城 下 広 作 君
西 聖 一 君
鎌 田 聡 君

瀧 上 陽 一 君
 坂 田 孝 志 君
 溝 口 幸 治 君
 池 田 和 貴 君
 吉 永 和 世 君
 松 田 三 郎 君
 藤 川 隆 夫 君
 岩 下 栄 一 君
 前 川 收 君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知 事 木 村 敬 君
 副 知 事 竹 内 信 義 君
 副 知 事 亀 崎 直 隆 君
 知事公室長 内 田 清 之 君
 総 務 部 長 小 金 丸 健 君
 企画振興部長 富 永 隼 行 君
 理 事 阪 本 清 貴 君
 理 事 府 高 隆 君
 健康福祉部長 下 山 薫 さん
 環境生活部長 小 原 雅 之 君
 商工労働部長 上 田 哲 也 君
 観光文化部長 倉 光 麻里子 さん
 農林水産部長 千 田 真 寿 君
 食のみやこ
推進局長 辻 井 翔 太 君
 土 木 部 長 宮 島 哲 哉 君
 会計管理者 川 元 敦 司 君
 企 業 局 長 深 川 元 樹 君
 病 院 事 業 者
管 理 者 平 井 宏 英 君
 教 育 長 白 石 伸 一 君
 警察本部長 宮 内 彰 久 君
 人事委員会
事務局 城 内 智 昭 君
 監 査 委 員 藤 井 一 恵 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門
 事務局次長 本 田 敦 美
 兼総務課長
 議 事 課 長 富 田 博 英
 議事課長補佐 岡 部 康 夫

午前10時

東日本大震災による犠牲者に対する黙禱

○副議長(高木健次君) 開会に先立ち、東日本大震災で犠牲となられました方々に対しまして、哀悼の意を表するため、黙禱を行います。

御起立願います。

〔起立〕

○副議長(高木健次君) 黙禱。

〔黙禱〕

○副議長(高木健次君) 黙禱を終わります。

御着席願います。

〔着席〕

午前10時開議

○副議長(高木健次君) これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長(高木健次君) 日程に従いまして、日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

池永幸生君。

〔池永幸生君登壇〕(拍手)

○池永幸生君 自民党・合志市出身の池永でございます。よろしくお願いいたします。

14年と、あっという間に過ぎました。10年前に南三陸町に行くことができました。やはりあの惨状を見るならば、本当に心痛むんじゃないかな。隣の能登市だったのですかね……(発言する者あり)登米市からちょうど峠を越えたところが南

三陸町で、そこのお世話で入ることができたんですけれども、本当にやっぱりひどいな、ひどい惨状だなと強く心を打たれました。

能登半島地震から1年が経過しました。現地では、昨年9月に豪雨災害も発生し、二重の被災を余儀なくされました。能登半島では、復旧が遅々として進んでいないとの報道もあります。熊本地震や令和2年7月豪雨など大規模災害を経験した県民の一人として、私自身も能登の現状に心を痛めているところです。能登半島をはじめ石川県の日も早い復興を心から祈念し、私の立場でできることについても、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

さて、本県では、昨年末にJ A S M第1工場が稼働を開始し、国内外で注目を集めています。この状況は、熊本にとって千載一遇のビッグチャンスです。今こそ、インフラ整備など、ハード面の強化にも力を注ぐときではないかと思います。

全国の地方都市では人口減少が進んでいます。そのような中、この熊本においては、若者の県外流出を防ぎ、さらに県外からも若者が集うような、むしろ人口が増加する、そんな活気に満ちた都市となるよう取組を進めていくことが必要だと考えます。

この機会を逃さず、知事が的確なリーダーシップを発揮され、近い将来には、全国から羨望のまなざしでたたえられるような熊本県へと成長していくものと私は確信をしております。

一言で魅力ある地域づくり、まちづくりと言いましても、その取組は様々です。人々は、にぎわいがあること、人的交流が盛んなこと、産業があり、雇用があり、暮らしやすさがあることなどに魅力を感じ、そこに集います。私の地元合志市では、そのような地域づくり、まちづくりに向けて力強く取り組んでおり、私もこれまでも増して

応援していきたいと考えています。

ここ熊本にあふれる個性ある地域が、それぞれ持てる可能性を最大限に生かしながらその魅力を発信していくこと、そのことにより県全体がさらなる発展を遂げることを心から願いつつ、今回の一般質問に入らせてもらいます。

まず最初に「食のみやこ熊本県」を支える担い手の確保、育成について伺います。

T S M Cが菊池地域に進出し、昨年末から、J A S M第1工場が本格稼働を開始しました。T S M Cの進出を「170年ぶりの黒船」と表現する報道もあり、全国的に大きな話題となっています。菊池市、合志市、大津町、菊陽町の2市2町から成る菊池地域の土地の一部は、工業用地や住宅用地として買い上げられており、このため、土地価格は急騰し、全国ニュースでも土地バブルとして取り上げられるほどの加熱ぶりとなっております。

これに伴い、菊池地域における農地の減少も顕著です。昨年6月議会では、T S M Cの進出が決まった2021年10月以降、菊池地域の農地約164ヘクタールが別の用途に転用されたことも明らかになりました。

半導体関連産業の集積は今後も進むことが見込まれる中で、菊池地域の農地を守り続けることができるのかと、地域農業の将来を懸念する声があります。そもそも農地減少の要因は、半導体関連産業の集積だけではありません。農業従事者の高齢化や後継者不足に伴う耕作放棄地の増加は、以前から深刻な問題となっていました。特に後継者不足は、円滑な事業承継のボトルネックそのものです。現在の規模のまま本県農業を維持させていくために必要な担い手を、新たに確保し続けるための努力をこれからも続ける必要があります。

そのほかにも、農業を取り巻く環境は厳しい状

況が続いています。気候変動に対応した農作物生産への転換やスマート農業の推進など、地元の難局を打開する様々な取組が生産者を含め関係者間で続けられています。

昨年12月に県が策定したくまもと新時代共創基本方針では、世界に開かれた活力ある熊本を実現するため「農林畜水産業の振興については、豊かな食文化を活かし」「食のみやこ熊本県」を創造すると打ち出されました。

また「食のみやこ熊本県」の創造に向けた具体的な取組については、くまもと新時代共創総合戦略に記載があり「半導体関連企業の進出等に伴う農地減少に対しては、市町村と協力し、農地の確保や生産支援などの対策を進め、意欲ある農業者の営農継続を支援」と表明されています。

地域農業において健全な営農継続を図るためには、担い手の確保、育成が欠かせません。地元合志市には、農業大学校があり、農業研究センターがあり、そして農業公園があります。農業県熊本を長年支えてきた教育機関や研究施設など、合志に集中していることは、菊池地域が農業生産の重要な基盤であることのあかしでもあります。これからも本県農業を振興していくため、着実に担い手の確保、育成を図っていくことは、食のみやこ熊本県を創造する上でも必要不可欠な取組であることは当然であります。

本県は、豊かな水と肥沃な土地に恵まれ、長らく農業県としての歴史を築いてまいりました。担い手不足や企業進出などにより、今後さらに、厳しい情勢になると予想されます。

そこで、本県農業の未来を担い、食のみやこ熊本県を支える上で重要な担い手の確保、育成について、具体的に今後どのように取り組んでいかれるのか、農林水産部長に伺います。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) 県では、就農者の確保に向け、啓発から相談、研修、就農、定着の各段階に応じて切れ目のない支援に取り組んできており、毎年400名程度の新規就農者を確保してきました。しかし、近年、他産業との競合もあり、特に新規学卒者の獲得は厳しい状況で、担い手の確保、育成は喫緊の課題です。

知事からの担い手対策強化の指示を受け、若手農家へのアンケート調査やJA青壮年部との意見交換などを実施しました。その中で、親元就農者は、地域への愛着が強く、親の経営基盤の継承がその後の経営安定につながっていること、農業を職業として選んだ理由の約5割が、農業が好きであることや頼れる地域の仲間や先輩の存在が支えになっていることなどの現状が分かりました。また、就農後の学ぶ機会の必要性や子供への継承を見極める時期などの課題も明らかになりました。

これらを踏まえ、関係機関が一体となり、親元就農に対する支援の強化を中心に就農支援策の検討を進め、その柱となる新しい熊本農業のリーダー共創事業などの関連予算を、今定例会に提案しています。

具体的には、中学生向けバスツアーの強化による若年層へのさらなる魅力発信や、新たなおせっかい先輩農家制度による相談体制の強化、学びの場として親元就農者向け中期研修の新設や、4Hクラブの活動支援による若手農業者のネットワークの強化など、これまでの就農支援策をより強化して取り組んでまいります。

さらに、円滑な経営継承に向け、新規就農支援センター、農業経営継承支援センター、農業経営相談所の3つの機関を統合し、令和7年4月から、新たに熊本県農業経営・就農支援センターとして発足します。窓口の一本化により利便性向上を図り、複雑化、多様化する案件に迅速に対応す

るとともに、新たに親族間の継承コーディネーターを設置し、継承に向けた計画作成の支援など、取組を強化してまいります。

加えて、国の経済対策で、親族間での継承においても、施設や機械の修繕や撤去が対象となる支援策が創設されました。県も歩調を合わせて補助を行うこととしており、親と別作物への取組要件が緩和された国の新規就農者向けの給付金も含め、最大限活用してまいります。

このように、親元就農の推進を中心に支援策の充実を図り、農業の未来を支える担い手の確保、育成を強力に進めてまいります。

〔池永幸生君登壇〕

○池永幸生君 従来から論議されたことでありますが、農業そのものの魅力を行政や関係団体などが積極的に発することで、意欲ある若者がチャレンジし、担い手として育ててほしいとの思いを新たにしたところでございます。

稼げる農業と言いますが、実際に、自ら技術を磨き、工夫を重ね、投資もして、高い売上げを誇る若手農家の方はたくさんいらっしゃいます。これからも、生産者の皆さんの熱意と誠意で農業を盛り上げていていただきたいと思います。

また、国への支援金、補助金の申請が複雑だ、申請から交付までの時間が長過ぎるなどの声も聞いております。これらなども、例えば、県が仮払いを行い、後から国の補助金を受け取る仕組みを導入することで、資金繰りに困ることなく、必要な支援を受けられるようになるでしょう。こうした制度の整備により、より多くの人が安心して支援を活用できることを期待しています。

そして、我々消費者も、ふるさと熊本の豊かな食を支える生産者の方々への感謝と敬意をもって、地産地消を基本とした消費行動を心がけたいものです。地元の米、地元の野菜などを我々がお

いしくいただくことが、生産者の方々を何よりも勇気づけ、応援していくことにつながります。米の価格が高騰している中で、これまでの価格がそもそも適正だったのかという議論もあっています。一概には言えませんが、農作物を買いたくのではなく、買い支えるという視点、農林畜水産業を守っていくという視点も、我々消費者には求められている時代ではないかと思います。

食のみやこ熊本県の創造のためには、何よりも、まずは地産地消が不可欠であることを再認識したいと思います。

私は、幼い頃から植木町の農家に育ちました。スイカ畑で農作業のお手伝いもしてまいりました。当時から植木スイカはブランド品で、よくつくり、よく売れて、本当に農業が元気な時代だった思い出されます。昔、農業に少なからず関わってきた者としては、これからの熊本の農業を、意欲ある若者がどんどん引っ張っていってくれることを心から願うものです。

地元合志市は、古くから農業地域です。稲作をはじめ畜産も盛んです。これからの産業を振興することは大事ですが、そのために、これまでの基幹産業が、農地不足の問題など、厳しい状況にさらされることを見過ごすわけにはまいりません。

知事が提唱される食のみやこ熊本県の一翼を担える人材を積極的に掘り起こしながら、農業県熊本の名をこれからも守り続けていただきたいと思います。

次に、中小企業省力化投資補助金の活用について。

これにつきましては、昨年9月の定例県議会において、我が党の城戸議員から詳細な質問がなされたところです。

この補助金は、中小企業や小規模事業者の人手不足や賃上げ支援策の一環として、国の令和6年

度補正予算で新たに事業化され、令和8年度までの3年間の予定で、国が直接実施している補助金です。その最大の特徴は、カタログ注文型という点で、申請手続が簡素化され、迅速に補助金を受けられる点で大きなメリットがあります。

この補助金は、様々な産業分野において、省力化やデジタル化を促進する国の方針に基づき制度設計されたもので、当初、カタログ製品の種類は限られていましたが、現在では、カテゴリーごとの登録製品や対象業種が拡大されています。また、公募の要領も、事業者が申請しやすいよう、随時見直しが行われているとのこと。

もちろん、効果的な人材不足対策としては、外国人労働者の活用、若者やシニア世代の活躍促進、働き方改革の推進といった取組も必要ですが、これらは即効性のある現実的な取組というよりも、やや理念型の掛け声にとどまる面もあるように感じます。

一方で、中小企業省力化投資補助金は、人手不足という課題を抱える事業者にとっては、現実的な迅速対応が可能となる、即効的な支援策であると考えられます。このため、当該補助金を活用した事業者の成功事例も少しずつ出てきており、企業や事業者のこの補助金への関心は、今後ますます高まっていくものと考えられます。

ある自治体では、事業所の労働力不足解消や運用コストの軽減を目的に、この補助金を活用する事業者に対する独自の助成金を創設するなど、この補助金が地方自治体のさらなる取組の呼び水になっている面もあります。

また、製造業におけるロボットやロボットアームの活用、小売業におけるセルフレジの導入、サービス業における顧客管理のシステム化などは広く社会に浸透しつつあり、これからも、各事業所の省力化にはまだまだ伸び代があると感じていま

す。

さらに、省力化投資による事業者の経営改善に向けた取組は、事業の成長、拡大を後押しし、金融市場における信用力を向上させる面もあるため、資金調達の円滑化にも資することになります。

このように中小企業省力化投資補助金は、人手不足に悩まされる地域経済にとって、経済活性化に向けた大きな起爆剤となり得るものです。この補助金を活用して、県内の企業や事業者が省力化投資を着実に進めることが大いに期待されますが、現時点では、補助金の活用が十分に進んでいないという声も聞いています。

そこで、補助金の積極的な活用を促すためには、県内の企業や事業者に対し、補助金そのものの周知を含め、補助金申請に必要な手続やその手順についても十分に、かつ丁寧に周知していくこと、また、この補助金の活用を検討している事業者を後押しするような県独自の支援が大変重要になると考えますが、県として具体的な取組について、商工労働部長にお尋ねいたします。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

○商工労働部長(上田哲也君) 中小企業省力化投資補助金は、国が中小企業、小規模事業者の売上拡大や生産性向上を後押しするため、IoTやロボット等の設備を導入する費用を支援するものです。

議員御紹介のとおり、本補助金は、昨年6月の募集開始以降、随時運用の改善が行われており、例えば、補助上限額に達するまでの複数回の応募やリースによる導入もできるようになりました。さらには、設備をリストから選ぶカタログ注文型に加え、個別の現場や事業内容に合わせ、オーダーメイドで設備導入が可能となるなど、徐々に事業者が活用しやすい環境が整備されていま

す。

本県としても、事業者における省力化の取組は、あらゆる業種の喫緊の課題である人手不足の解消や生産性の向上に極めて有効であると考えています。

そこで、本補助金をより多くの事業者に知っていただき、積極的な活用を促すため、今年度から新たに県ホームページへの掲載や事業者向けセミナーで紹介を行うなど、様々な機会を捉えて、周知を図っているところでございます。

また、本補助金の申請等の手続に関しても、商工会、商工会議所の経営指導員による事業者訪問や中小企業診断士等の専門家の派遣を通じて、事業者に寄り添いながら、しっかりとサポートしてまいります。

さらに、関連する補正予算を今定例会において、さきに議決いただきましたが、本補助金を活用する事業者の負担軽減のため、県独自の支援策として、1件当たり200万円を上限に自己負担額を10分の1まで引き下げます。

本県としても、引き続き、事業主体である国や商工団体等と連携しながら、本補助金の活用について事業者に分かりやすく丁寧に周知をし、事業者の省力化、生産性向上の取組をしっかりと後押ししてまいります。

〔池永幸生君登壇〕

○池永幸生君 省力化投資補助金の活用推進に向けた新しい取組も御紹介いただきました。

県内に事業者はたくさんありますが、意欲あるところこそ知恵や工夫が生まれるものです。人手不足について、どこも同じ課題を抱えています。この局面を打開するために、県内各事業所におかれましては、補助金を積極的に活用して、DXなどの省力化に努めていただきたいと思います。

残業規制などの働き方改革の波にのまれて、地域経済が沈んでしまうことは決してあってはならないことです。まだ補助金を活用していない事業所の経営者の方は、ぜひこの機会に地域の商工会や市町村の窓口に出向いて、活用事例を聞いたり、具体的に補助金申請手続の相談をしていただきたいと思います。

即効性がある省力化投資が促進され、中小企業、事業者の付加価値額や生産性向上が図られれば、その先には、持続的な賃上げなどが広がり、地域経済の好循環も現実的なものとして見えてくるのではないのでしょうか。省力化投資を中小零細の事業所にも広く普及させることで、地域経済を盛り上げていく足がかりにしたいものです。

一方、中小・小規模事業者は、コロナ禍の影響が長期化し、さらに物価高騰などによって利益が縮小するなど、大変厳しい経営環境の中にあるのも事実です。

御承知のとおり、人手不足も深刻です。人手不足の解消のためには、多様な働き方改革を受けられるシステムを構築することも事業者には求められます。フルタイム勤務が難しい主婦層や副業・兼業人材を雇用するために、どんな設備や制度を導入すればよいかなど、一事業者だけではアイデアが生まれないこともあるでしょう。事業者が省力化投資補助金を活用するまでは、アイデアの提供や活用事例の紹介など、相談窓口でのPRが欠かせません。

将来的に大きな果実を得るために、今こそ省力化投資により、地域経済の足腰を強くしておく必要があると私は考えています。

地域の経済を支えているのは、いつの時代も中小零細の事業所であり、ぜひ県には、省力化投資補助金の積極活用について、引き続き周知していただき、県内経済の持続的発展に資する支援を展

開していただきたいと思います。

他県では、補助率を高く設定したところもあるように聞いています。県としても、他県を参考にさせていただき、考慮されることをお願いいたします。

続いて、物流拠点の整備について伺います。

本県においては、中九州横断道路の建設が進んでいます。これに伴う物流拠点の整備の必要性についてお尋ねします。

中九州横断道路の開通により、今後、熊本が九州経済において様々な重要な役割を果たし、大分、宮崎との物流や人の流れも活発になることは確実だと思われます。

特に、J A S Mの操業開始やJ A S M第2工場、ソニーの第2工場の建設により、関連企業のさらなる進出も見込まれ、経済活性化が進む中、九州自動車道に接続する新たなインターチェンジの活用や合志市内の2つの新規インターチェンジ建設を見越した物流拠点の整備は、九州の東西と南北を結ぶ交通の要衝として非常に重要な戦略と考えられます。

さらに、トラックドライバーの労働時間規制の開始などに伴う、いわゆる2024年問題に対応していくためにも、物流業界においては、デジタル化の推進や配送形態の見直しなどに加え、配送業務の効率化を実現するために、物流拠点を整備することが不可欠だと思います。

千葉県流山市では、東日本の大動脈である常磐自動車道の流山インターチェンジに隣接する共同ターミナルに加え、飲食施設なども兼ね備えた大規模な物流拠点が整備され、6,000人以上の雇用が生まれています。

昨年4月には、大津西から大津までの区間が事業化されるなど、中九州横断道路の整備が着々と進む中、特に、合志市内の2つの新規インターチ

ェンジを軸とした地域における物流拠点の整備には、大きな意義があると考えられます。

また、こうした物流拠点の構築は、県内の若年層の流出を防ぐ新たな雇用創出など、地域経済の発展にも大きく寄与する可能性があります。

したがって、県としても、国交省や関連省庁と協議を行い、この地域における物流拠点整備に積極的に取り組むべきとの私の提案は、熊本の発展にとって極めて重要であり、十分検討に値するものではないかと思います。

そこで、地域経済を支える重要な社会インフラである物流の機能を維持発展させていくためにも、合志市内の2つの新規インターチェンジを軸とした地域における物流拠点の整備の必要性についてどのような認識をお持ちか、企画振興部長にお尋ねいたします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 物流は、経済を回す血液とも言われ、それが円滑に機能することにより、我が国経済が持続的に成長し、安定的な国民生活が維持されます。

多くの物が行き交う物流の拠点整備は、幹線輸送と地域配送の円滑な接続など運送業務の効率化に加え、新たな雇用創出、ドライバーの労働環境改善にも貢献します。

本県に物流拠点を整備することは、世界に誇る農林畜水産業、そして近年の半導体関連産業の集積という強みを生かし、国内向け、さらには世界に向けた国際ビジネスの展開にも大きく資するものです。

また、九州の中央に位置する本県の地理的優位性が最大限に生かされ、新生シリコンアイランド九州の実現、さらには、熊本がアジアの半導体サプライチェーンの中心的役割を担っていく上での足がかりとなり得るものと考えております。

現在、日本通運株式会社が益城町に半導体産業向けの倉庫を増設するなど、民間による物流拠点整備の動きも見られるように、本県には、九州における物流のハブとなり得る大きなポテンシャルがあります。九州全体の経済を支える経済の道でもある中九州横断道路に新設される合志市内の2つのインターチェンジを軸とした地域は、九州を支え、ひいては世界へとつながる物流のハブとなる可能性があると考えております。

そのため、県としては、今後、民間の動きや国の物流拠点の今後の在り方に関する検討会において進められている議論を注視しながら、地域経済の発展に資する物流拠点の在り方を検討してまいります。

〔池永幸生君登壇〕

○池永幸生君 次に、運転免許をめぐる県民の利便性向上について伺います。

県民の利便性向上や行政の効率化等を目的として運用が開始されたマイナンバーカードについては、各市町村の努力等もあり、熊本でも多くの県民が保有し、普及が進んでいる状況にあると認識しております。

このマイナンバーカードにつきましては、これまでも健康保険証との一体化が進められているところではありますが、本年3月24日から運転免許証との一体化が始まると承知しています。

今回新たに始まる運転免許証との一体化については、デジタル社会の実現に向けた重要な取組となりますが、県民の中には、まだ制度の概要等を十分に御存じない方も多いように感じております。マイナンバーカードと免許証が一体化した、いわゆるマイナ免許証のメリットについて御説明いただくとともに、マイナ免許証の導入に向けて、県警察が取り組んでいる施策等がありましたら、警察本部長に御紹介いただければと考えてい

るところです。

また、県警察におきましては、本年1月から運転免許手続の一部について事前予約制を導入していると伺いましたが、その導入経緯と期待される効果等についても併せて説明していただきたいと思います。

〔警察本部長宮内彰久君登壇〕

○警察本部長(宮内彰久君) 議員に御紹介いただきましたとおり、本年3月24日から、運転免許センターや警察署においてマイナンバーカードに免許情報を記録することによりまして、マイナンバーカードを免許証として利用できるようになります。

こうした、いわゆるマイナ免許証につきましては、あくまで希望する方が持つことができるようになるものでございまして、免許証の保有の形態としましては、従来の免許証のみ、マイナ免許証のみ、または両方の3つの形態から選ぶことができるようになります。

マイナ免許証のメリットとしましては、マイナ免許証のみを保有する方につきましては、住所変更等の際に自治体に届け出るだけで警察署等での変更手続が不要になりますほか、免許更新の際の更新時講習をオンラインで受講できたり、更新手数料が安くなったりするなどのメリットがあります。

県警察におきましては、マイナ免許証への免許情報の記録等の手続が円滑に行われるようにするため、運転免許センター内における専用ブースの設置や担当職員の体制強化を進めますとともに、県警ホームページなどを通じまして、制度の概要やマイナ免許証のメリット、必要な手続などについて周知を図っているところございまして、引き続き、こうした取組を着実に進めてまいります。

次に、運転免許手続の事前予約制についてですが、本年1月14日から、運転免許センターにおいて行う免許更新の際の更新時講習や学科試験などにつきまして、県警ホームページを通じたウェブ予約を開始しております。

この予約制度につきましては、これまで、時期や曜日、時間帯によっては、運転免許センター内や駐車場が著しく混雑していましたので、来庁者数を平準化させて混雑を緩和し、手続に要する時間を短縮させることにより、県民の皆様の利便性の向上を図ることとしたものでございます。

具体的な予約の方法につきましては、例えば、免許更新の際の更新時講習につきましては、更新通知はがきに記載されていますID、パスワードを入力し、希望する講習枠を予約していただくというものでございまして、本年3月24日以降の更新時講習を対象としてウェブ予約の受付を開始していますが、現在までのところ順調に推移しているところでございます。

県警察としましては、こうした予約制度が混雑緩和や手続時間の短縮という効果につながるよう、引き続き、県民の皆様への周知を図ってまいります。

〔池永幸生君登壇〕

○池永幸生君 警察本部長に答弁をいただきました。

総務省の公表によりますと、令和7年1月末時点でのマイナンバーカード普及率は、全国で77.6%、熊本県は、これを上回り79.6%に達しています。マイナンバーカードが普及した背景には、マイナポイントの付与による取得促進の取組などもあったものと承知しております。

全国的にマイナンバーカードがある程度普及したため、今後は、その利便性について実感できる具体的な政策が必要になってくるものと思いま

す。

マイナンバーカードを利用して、市町村が発行する証明書をコンビニで取得できるサービスも随分普及してきました。確定申告も、自宅にいて、スマホでできる時代になりました。

マイナ保険証も普及しつつあります。警察本部によるマイナ免許証の取組もその一つであろうと思います。特に、従来型の免許証も選択できることや従来型の免許証とマイナ免許証の両方を取得することができるなどは、多様なドライバーのニーズに応じたきめの細かい対応であり、高く評価できる点だと思います。

ただ、外国人の免許取得も考えられるのではないのでしょうか。言葉の違いもありますでしょうけれども、ぜひその辺の取組もよろしく願います。

従来型の免許を廃止するのではなく、ドライバーの選択肢を増やすという施策は、広く県民の皆様に受け入れられるものと期待できます。ぜひこの機会に、マイナ免許証の取得について県民の皆様が検討できるよう、そのメリットについて丁寧に説明をし、周知していただきたいと思います。

免許センターでの更新時講習が事前予約制になることも大変スマートな取組であり、利便性向上につながると思います。今までは、長い行列に並んで混雑している中で講習を受けておりましたが、今後はかなり改善されるのではないのでしょうか。更新手続に伴う煩わしさが軽減できる警察本部の取組を歓迎したいと思います。

ちなみに、私は常に安全運転を心がけており、その結果、ゴールド免許証を所持しています。このため、これまでも免許更新時の講習時間は短く、そもそもスマートでありました。

一方、議員としての活動は、まだまだ先輩方に追いつかない状況ではございますが、議員とし

しても、県民の皆様から、いつかゴールド免許をいただけるようになるよう努力してまいりたいと思います。

最後に要望に入ります。

働き方改革についてですけれども、これまで2024年問題に関する様々な議論が進められる中で、2019年4月以降、いわゆる働き方改革関連法が順次施行されてきました。また、施行に伴う猶予期間も終了し、法に基づく働き方改革は本格化しています。

私は、これまでも申し上げてきましたが、この法律に基づく働き方改革は、従来型の日本経済の姿を一変するものであり、地方経済にとっては、マイナスの影響も少なからずあると考えてきました。特に、運送業や建設業の現場において汗を流している労働者の方々には、様々な影響を及ぼすものではないかと思います。日本国内の企業、事業者は、全てにおいて重大な影響を受けざるを得ないような状況にあるのではないのでしょうか。

以前、私は一般質問の場でも申し上げましたが、働き方改革関連法に基づく制度が今後広く社会に浸透していけば、従来まで道德とされてきた日本人の勤勉さに対する働き手の意識も変わっていくと考えています。そして、そうなった先には、日本経済の停滞という悪影響が発生することも現時点において十分に懸念されるところです。

特に、物流業界に対するマイナスの影響は大きいものがあります。ネットショッピングの日常化など、国民の消費生活が多様化する中で、これを縁の下で支え続けてきたのが、物流業界の定時性、速達性でした。日本経済の屋台骨と言っても過言ではない物流業界の発展に、働き方改革は水を差すような面があるように感じざるを得ません。

どの業界においても人手不足が当たり前の状況

で、働き手の確保には苦慮しています。このような中にありながらも、物流における納期や建設工事における工期などは、契約上明記されており、当然に遵守義務もあります。実際、JASM第1工場の建設現場におきましても、工期内に工事を完了すべく、ゴールデンウィーク中や土曜、日曜、祭日に加え、夜間作業も実施されていたと聞きました。

現在、私は合志市の商工会長を務めています。これからの地域経済を担う商工会青年部に所属する若手経営者の方々からも、働き方改革に対する疑問の声を多く聞くことがあります。コロナ禍におけるゼロゼロ融資の返済が始まっていることや人手不足が慢性的であることなどから、中小零細企業のリーダーたちは、働き方改革が経営改善にとって、むしろ足かせとなっているとの意見もありました。

現在の取組のままでは、日本経済の将来を担う若手経営者の方々の意欲をそいでしまうような一面があるということを、働き方改革の名の下に軽視してしまうのは本末転倒ではないのでしょうか。

働き方改革は、日本経済の維持発展に資するために施行されたものであり、この趣旨に沿った改革を続けていくことが肝要であり、そのための軌道修正、微修正は適宜図られなければなりません。

残業規制につきましても懸念があります。残業代は、額に汗を流して働くという美德に対する報酬であった面も否めません。働き方が多様化することは是としても、意欲ある就労者の労働意欲を阻害してしまうのは、やや行き過ぎた改革のように感じられます。

そういった意味で、現在の働き方改革については、地域経済を支えている中小零細の事業者などの意見に耳を傾けながら、改善や見直しを行って

いくことが早急に求められていると思います。

県におきましても、商工界における様々な角度からの意見を丁寧に聞きながら、現在の働き方改革の課題を洗い出し、機会を捉えて国に改善を要望するなど、地域経済の維持発展のために必要不可欠な取組を継続していただくようお願いいたします。

以上、ここに要望いたします。

私からの質問、要望は以上となります。

県政が今抱えている課題や今後発生する可能性のある問題について、私なりの立ち位置から質問をさせていただきました。

もちろん、これらの課題が一朝一夕に解決するとは思っておりません。しかし、これらを地域住民と我々議員や関係市町村、そして県庁が共通の問題や話題として認識し、共有することで、状況が少しずついい方向に変わっていくのではないかと期待しています。私自身も、地元や関係者の皆様方とともに汗をかき、知恵を絞り出していきたいと考えています。

知事は、昨年12月に策定したくまもと新時代共創基本方針の中で、県政運営に当たっては、なかなか声を上げられない方、困難な環境にある方へもしっかりと寄り添い、県民が主人公の県政を推進しますと言われました。まさに現場を最重視した知事のお考えの表れではないかと拝察いたします。

私も、県議会に身を置く者として、知事と同様、現場の皆様と語り、いろんな方のいろんな意見や要望などに一つ一つ耳を傾けていきたいとの思いを新たにしたところです。

知事は、熊本は日本一伸び代がある県であると確信しているとおっしゃっています。そのような前向きな気持ちで県政のかじ取りをしていただけることを大変心強く感じております。

これから、ますます知事にリーダーシップを発揮していただき、様々な県政の重要課題を解決すべく、果敢に取り組んでいただきたいと願っています。

知事に熱いエールを送り、締めくくります。

昨日、3人の質問者がありました。3人を合算すれば149歳、今日、私の次に、あと2人登壇されますけれども、合算すれば221歳、年寄りのざれごとと思わずに、年寄りには年寄りなりの意見があることを心に留めて、私たちの意見を聴いてもらえるならばと思います。

これで終わります。（拍手）

○副議長（高木健次君） この際、5分間休憩します。

午前10時49分休憩

午前10時59分開議

○副議長（高木健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

河津修司君。

〔河津修司君登壇〕（拍手）

○河津修司君 阿蘇郡選出・自民党の河津修司でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど黙禱をささげていただきましたが、今日は、14年前に起きた東日本大震災発生の日であります。2万2,000人を超える多くの犠牲者が出まして、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それから、これから質問します件につきまして関係がございますので、お見舞いを申し上げたいと思います。

それは、一昨日行われました阿蘇の原野を維持するための阿蘇地域の野焼きにおきまして、お1人の方が大やけどを負いまして入院をされまし

た。早い快方に向かいますことを、そして無事退院されることを心から願っております。お見舞いを申し上げます。

木村知事は、就任後、もうすぐ1年を迎えますが、いつ休んでいるのかと思うくらい土曜、日曜日も、お出かけ知事室などで、県下全域を飛び回っておられまして、また、食のみやこ熊本など政策実現のために、県庁内の組織を改編したり積極的に行動され、活躍しておられます。

それでは、1問目の質問に入らせていただきます。

知事の阿蘇に対する思いと阿蘇の草原維持について、蒲島前知事をはじめ、これまで、歴代知事には、阿蘇は大変愛されてきました。そして、阿蘇に対して様々な振興策を実施していただき、今日の阿蘇地域の姿があります。東京からの帰りの飛行機から見た3月の壮大な野焼きを見て、阿蘇の観光振興のために、阿蘇の火まつりを提案し、開発から阿蘇の環境資源を守る数々の政策を打ち出されました知事もおられました。

蒲島前知事は、阿蘇の世界農業遺産登録に導かれましたし、平成24年7月の九州北部水害や熊本地震で壊滅的な被害を受けた阿蘇の復旧のために、チーム熊本のリーダーとして、国会議員による被災地への視察を挙行され、早期の復興へつながりました。

これまで、歴代知事は、阿蘇への思いを観光や自然、環境保全等、あるいは世界遺産への対応等を進めてこられました。木村知事も、県庁職員時代や副知事時代には、阿蘇の市町村を訪れ、田植えや稲刈りなど農作業体験をしたり、住民と語り合うなどして、それを政策に生かしていると聞いています。

そこで、木村知事の阿蘇に対する熱い思いをお聞きしたいと思います。

今、TSMC進出を受けて、熊本県は全国的にも注目されています。それと同時に、地下水も人々の関心事の一つです。一昨年から昨年にかけて、阿蘇市選出の岩本議員も私も、阿蘇地域を水源とする地下水や白川を流れる水が熊本地域の地下水保全にも大きな役割を果たしているという趣旨の質問を繰り返してきましたが、県庁内の人には理解してもらえませんでした。

そのような中、木村知事が就任してから、阿蘇地域の市町村長の要望にも耳を傾けていただき、阿蘇の草原維持に取り組むことが熊本地域の地下水涵養にもつながることを承認していただき、ありがとうございます。

熊本地域の森林、田畑、そして草原の持つ水源涵養機能を守り育てていくことが、下流に住む人々に対する私たち阿蘇地域に住む者の責務ではないかと考えております。そして、阿蘇谷や南郷谷に広がる壮大な田畑、小国や高森地区に植栽された森林を維持管理、保全していくことが重要と考えております。特に、阿蘇の草原、原野を維持していくのは、農畜産農家の高齢化や減少で野焼きが難しくなってきたり、危機的な状況です。

それを打開するためには、新たな支援が必要ではないでしょうか。そのために九州各県を巻きこんでのシステムを固めつつあると聞きますが、どのような仕組みを考えているのか、阿蘇に対する思いと併せて、知事にお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 河津議員から御質問いただきました。

まず、議員から、一昨日、野焼きで大やけどを負われた事故が発生したとのお話がありました。私からもお見舞い申し上げるとともに、野焼きを含めた私の阿蘇に対する思い、草原維持についてにお答え申し上げたいと思います。

国内外から多くの観光客が訪れる阿蘇のすばらしい自然、その中でも、日本一の面積を誇る阿蘇の草原は、放牧や野焼きなど、1,000年以上の長きにわたる人々の営みによって維持されてきました。

また、阿蘇は6本の一級河川の源流域であり、九州の水がめとして約500万人の人々に水の恩恵を与えている阿蘇に広がる雄大な草原は、水源涵養をはじめとする多面的な機能を持ち、未来へ引き継がれるべき人類の宝だと私は認識しております。

私は、知事選に立候補した際のマニフェストで、世界に誇るこの阿蘇の文化的景観を確実に後世に伝えるため、阿蘇の草原を維持、再生するとともに、世界文化遺産への登録を推進することなどを掲げました。

知事就任後は、昨年10月に、私が会長を務める阿蘇世界文化遺産登録推進協議会ほか3つの関連団体で、持続可能な阿蘇の実現に向けた共同宣言、これを行うとともに、推進体制強化のために、県庁内に阿蘇草原再生・世界遺産推進課を新設しまして、取組を進めています。必ずや阿蘇の世界文化遺産登録を実現させたい、そう思っております。

一方で、人口減少や高齢化の進行に伴う担い手不足、農畜産業の形態の変化などを背景として、野焼きなどによる阿蘇の草原を維持してきたこのコミュニティが崩壊寸前と言っても過言ではない状況に現在ございます。

県では、地元市町村や関係自治体等と連携して、草原面積の減少を食い止めるための取組を続けております。平成25年度から開始した野焼きの再開支援では、令和5年度までに19か所、478ヘクタールの野焼きが再開され、また、野焼きに係る賠償責任保険が創設されるなど、一定の成果は

出ているものと思っております。

しかしながら、私がこれまで、選挙戦なども含めて、阿蘇を歩いて聞いたお声は、より厳しい現実でございました。阿蘇の草原の維持活動をさらに持続可能なものとするためには、これまでの取組をより強化した新たな仕組みの構築が必要であると考えてに至りました。

阿蘇の草原に加えて、森林や水田などが水源に果たす役割に着目し、そして、下流域の受益者である企業や住民、流域自治体などによって、阿蘇の草原等を守る活動を支援する仕組みづくりを目指します。その実現に向けて、既に関係機関と協議を進めております。

具体的には、また新たな支援の受皿となる基金を阿蘇の草原等の維持に取り組んでいる団体と連携して設置するよう調整を行っております。その上で、企業などからの支援のインセンティブとなるように、そうした企業の支援の貢献度を定量化して証明するための評価の指標を県が整備することとしまして、本定例会に関連予算を提案させていただいたところでございます。

この仕組みの本格運用は、令和8年度の開始を目指しておりますが、特に喫緊の課題である草原維持については、この令和7年度中も先行して支援の受付の開始ができるように関係機関とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

さらには、これまで明確でなかった九州の水がめとして、阿蘇を源とする水が福岡や大分など九州各県にどの程度貢献しているのかを科学的に整理した上で、白川水系以外の5つの一級河川の受益者などに広く支援を求めることも視野に、検討を進めてまいります。

白川を通じて熊本地域の水循環の一端を担う阿蘇の草原などは、熊本都市圏100万人の生活と産業を支える貴重な宝です。阿蘇管内の市町村や流

域市町村など関係機関としっかり連携して、白川だけでなく、九州の水がめを育む阿蘇の草原等を守る活動が持続可能なものとなるようしっかりとした仕組みを県として構築してまいります。以上でございます。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 知事の阿蘇に対する熱い思いが感じられた答弁でした。

阿蘇の草原を維持、再生するとともに、阿蘇の世界文化遺産登録推進のために、阿蘇草原再生・世界遺産推進課を新設し、取組を進めるとのことでしたが、世界文化遺産も、日本が推薦する暫定リストの数が減ってきておりまして、来年度から見直しが行われるのではないかと期待をされています。頑張ってくださいよう、しっかりと応援を私たちもしていきますので、よろしく願いいたします。

草原の維持については、地元の牧野組合員は有畜農家が減ってきて、無畜農家や農業以外の仕事をしている人が多くなっています。その人たちが野焼きをしているのは、阿蘇の原野を守る責任感みたいなものではないでしょうか。今、この牧野組合員の人たちを支援して野焼きを続けなければ、阿蘇の原野は消滅してしまいます。そうしますと、阿蘇の壮大な景観も見えなくなり、貴重な動植物もいなくなります。そして、川の水や地下水にも大きな影響を与えるでしょう。

そうならないために、県内のみならず、阿蘇を源とする川が流れる福岡、大分、宮崎の各県を巻き込んでの寄附を集める仕組みを広げる考えは、環境問題を重視する企業からも称賛していただけるものと思っております。しっかりと説明して協力を得てほしいと思っております。この取組が早く動き出し、成果が上がることを期待しております。

続きまして、2番目の質問に入らせていただきます。

阿蘇地域の農業における高温対策について質問します。

昨年8月の南小国町の最高気温32.7度、平均気温は26.1度、そして20年前の2004年の最高気温は30.3度、平均気温が24.4度でしたので、最高、平均ともに2度ほど上がっております。これは日陰の気温であり、ひなたやハウスの中では、人間の体温を超えるところもあるのではないのでしょうか。皆さん方が住む平地のほうはもっと暑いかなと思いますが、ふだん涼しい阿蘇に住む人たちにとっては酷暑としか言いようのない気温であり、サウナに入ったのではないかと錯覚するような暑さでした。

阿蘇地方は、数年前までは、高冷地気候を利用して、夏季の夏場の大根、キャベツ、ホウレンソウ、米栽培をして収益を得ていました。ところが、ここ数年、稲作は、いかに温度を下げるかに気をつけていますし、ホウレンソウの種をまいても芽が出ない状況です。このまま地球温暖化が進めば、生態系の変化や異常気象、感染症の蔓延、農作物、水産物への打撃など、私たちの生活にも大きく影響を及ぼす危険があります。

さらに、追い打ちをかけるように、農業に必要な資機材や肥料の高騰と、農業をめぐる情勢は厳しいものがあります。

稲作では、高温障害でせっかく実った米が白くなる白未熟粒の発生や米に亀裂が入って割れやすくなる胴割れ粒等が発生し、低い等級米となります。また、野菜では、トマトが32度、キュウリが35度以上で、野菜の熱中症とも言える高温障害が発生し、花落ち、果実の変形、色づき不良が発生し、売り物にならない野菜となってしまいます。

この対策として、稲作では、温度を下げるため

に、植付け時期の変更や水管理で温度を下げていますが、その年によって気温が大きく変化し、温度が下がり過ぎれば冷害も考慮しなければならず、難しい判断となります。もはや阿蘇地域は高冷地とは言えない状況であります。

ついては、効果が発揮できる6月以降の稲の分けつ期の水管理や施肥の対策、野菜栽培では、温度管理やかん水管理、また、遮光ネットの設置等の対策が重要であり、これらの対策は、農家のみでは対応が困難ではないかと思っております。

つきましては、稲作や野菜づくりの高温対策を重視していただき、農家への適宜な栽培指導が重要であると思われまます。

このため、県は、今後、酷暑に対処した栽培方法や暑さに強い品種開発など、高温対策にどう対応していくのか、農林水産部長にお尋ねします。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) 近年、地球温暖化の進行が農産物の生産に大きな影響を及ぼしており、県では、高温に強い品種の作付面積の拡大や品質低下防止のための遮光資材の普及などに取り組んできたところです。

しかし、令和6年の記録的な猛暑では、阿蘇地域においても、主力品種であるコシヒカリの白濁による等級の低下や夏秋トマトの結実不良、ハウレンソウの発芽率の低下など、多くの品目で高温障害が見られました。

このため、県では、関係機関と連携して、米、野菜など部門ごとに高温対策プロジェクトチームを立ち上げ、短期的な対策と中長期的な対策に分けて検討を行っています。

まず、短期的な対策では、国や他県の優良事例を含めてこれまでの知見を整理し、県の普及指導員が講習会などで生産者に技術情報を周知するとともに、3月末をめどに県ホームページに掲載

し、市町村やJAに情報提供を行うことで対策の普及を図ることとしています。また、遮光資材の導入が速やかに進むよう、高温対策用資機材の導入に対する支援を実施します。

阿蘇地域においては、米について、肥料の散布方法の改善、収穫間際までの水管理など、基本的な栽培技術の徹底を図るとともに、夏秋トマトやハウレンソウなどの園芸作物では、高温に耐性がある品種の導入を進めてまいります。

次に、中長期的な対策としては、新しい高温対策技術に関する現地試験を実施し、効果が確認できたものについては随時周知を図ってまいります。また、農業研究センターにおいては、国の研究機関や民間とも連携し、地球温暖化対策を重点研究課題として位置づけ、新しい品種の開発、選定や品質、収量の低下を防止する技術開発などを進めてまいります。

あわせて、高温障害も含め経営リスクの軽減には、セーフティーネットとしての収入保険などへの加入が重要であることから、来年度においても引き続き加入促進を図ることとしています。

県としましては、引き続き、情報収集や品種、技術の開発に努め、農産物を安定して生産できる対策の充実を図りながら広く普及することで、稼げる農業を実現してまいります。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 農家の皆さんは、昼間の暑い時間帯はビニールハウスに入らず、屋内の涼しいところで選別などの作業をして、夕方、日が傾いた頃、外の作業をするなど工夫していますが、昨今の暑さは身にこたえます。

阿蘇地域のほとんどが中山間地であり、零細な農家が多く、高齢者の農家も多いため、当然、長年作り慣れた作物を作ろうとする傾向にあります。あと何年作れるだろうか心配しています。

若手農家にしても、夏場のハウレンソウ栽培は難しいので、諦めようかと思っている者もありました。でも、そういう高齢者や若者がいてこそ地域を支えているのではないのでしょうか。

ぜひとも新しい品種、技術の開発をしていただき、農産物を安定して生産し、稼げる農業を実現していただきますよう願っております。

続きまして、畜産の振興について質問いたします。

阿蘇地域は、広大な草原を生かした畜産業が盛んです。肉用牛の飼育農家数は県内で最多であり、特にあか牛の繁殖雌牛は、県内の約7割が阿蘇地域で飼養されています。

酪農に目を向けますと、私の地元小国郷では、古くからジャージー牛乳の産地として知られていますし、熊本地震で大きな傷を負った西原村の酪農家の方々も、持ち前の強い団結力で見事に復旧、復興を果たされました。

観光資源としても、畜産関係の資源は豊富で、牧野で放牧されている牛たちを写真に収めようとする観光客の姿をよく見かけます。また、阿蘇市・内牧の食堂が始めたあか牛丼が評判で、広がりを見せています。観光客をターゲットにした飲食店で大変人気があるようで、多くの店で、それぞれ趣向を凝らしたあか牛丼が提供されています。

このように、地元阿蘇では非常になじみが深い、観光資源としても人気があるあか牛ですが、畜産団体に聞いてみたところ、国内のみならず、国外からもあか牛の肉を取り扱いたいという需要があるのですが、全てに対応できていない状況とのことでした。せっかくの追い風なので、生産者や農業団体などの関係者に尋ねてみましたが、現在、畜産、酪農を取り巻く情勢は非常に厳しいようです。令和2年の秋頃から飼料価格が高騰した

と記憶していますが、現在も高止まりしていると聞いています。

国の配合飼料価格安定制度では、価格が急激に上昇した場合に補填金が支払われるとのことですが、高止まりが続いている状況では補填金が出にくく、多くの畜産農家から、購入飼料費が経営を圧迫しているとの声が聞こえているところです。

また、最近では、黒毛和種の繁殖雌牛を大規模に飼育する比較的若い繁殖農家が、あか牛も飼いはじめている事例があると聞いています。一個々の経営のリスク分散としては有効だと思うのですが、あか牛の子牛価格は黒毛和種よりも10万円程度高い上に、長引く飼料価格の高止まりで経営体力が失われている畜産農家にとっては、新たな投資は非常にハードルが高く、結果的に生産基盤がなかなか拡大できていないのではないのでしょうか。

そこで、あか牛の生産基盤を効果的に維持強化するためにどのように取り組んでいくのか、また、畜産、酪農業が直面している購入飼料費の高騰に対し、県としてどのように取り組んでいくのか、農林水産部長の考えをお尋ねします。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) まず、あか牛の生産基盤の維持強化についてお答えします。

あか牛は、阿蘇地域を中心に県内で約1万7,000頭が飼養されています。平成24年度には1万4,000頭まで減少したところですが、県や農業団体が一体となって増頭に取り組み、この10年間で約3,000頭の回復を見せています。

一方、あか牛に対する需要の高まりから子牛価格が上昇したため、増頭の意欲はあるものの、経営環境の厳しさから、新規の導入に踏み切れない生産者がおられることも承知しています。

そこで、県では、生産者がより増頭に取り組み

やすくなるよう、高い能力を持つ多数の母牛を短期間に確保するため、新たに性選別技術と受精卵移植技術を組み合わせた増頭事業による支援を実施することとしています。これにより、農家にとって導入コストを抑えた増頭が可能となり、あか牛の生産基盤のさらなる強化につながるものと期待しています。

次に、購入飼料費の高騰対策についてお答えします。

県では、生産者の負担軽減に向け、配合飼料価格安定制度に係る生産者積立金の一部助成を行ってきたところです。

来年度もこの措置を継続するとともに、新たに飼料配送コストの低減のための農家の飼料タンクへの残量測定センサー設置に対する支援や酪農家に対する粗飼料価格の上昇分の一部補填、阿蘇の草原等採草地での自給飼料の収量向上の取組に対する支援を実施します。

県では、これらの施策により、阿蘇地域をはじめとする県内畜産、酪農業のさらなる発展に向け、生産者の皆様に寄り添った支援を行ってまいります。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 実は、私も26年ほど前まではあか牛を飼っていました。そのときは、黒牛よりか相当安く、子牛1頭当たり12～13万円しかしなかった時代もありました。今では黒牛より高いときもあるそうで、以前とは隔世の感があります。あか牛の評価が上がったのは、畜産農家や関係者の今までの努力が実ったもので、敬意を表したいと思います。もちろん、県の支援もあってのことだと思っています。来年度も畜産振興、酪農振興の予算も計上してあるとのことですが、効果が上がることを期待しております。

続きまして、産山村の大蘇ダムについて質問さ

せていただきます。

熊本県産山村と阿蘇市、大分県竹田市の1,865ヘクタールを受益面積とする大蘇ダムは、国営大野川上流土地改良事業として、昭和54年度に着工し、平成17年2月に完成しました。

大蘇ダムは、完成後、水漏れが確認されたため、平成25年度から浸透抑制対策が行われてきましたが、現在でも地下への浸透が続いていると聞いています。農家の方々は、年間を通じて最も農業用水を必要とする春先にダムに水がたまっているのか毎年不安に感じておられ、私のところにも何とかしてほしいとの不満の声が寄せられます。

私は、今から4年前、想定を大きく上回る浸透量が発生した大蘇ダムに関し、農業用水の供給に支障がないのか等について、この議会で質問を行いました。その際、当時の蒲島知事から、農家が安心して営農できるよう必要な用水を確実に確保され、ダム本体がある産山村をはじめ下流域の皆さんの水位低下に対する不安が払拭されることを九州農政局長に申し入れた、このことが実現するように引き続きしっかりと対応してまいると答弁をいただきました。

その後、令和4年度から令和6年度の3年間、国において、大蘇ダムの浸透メカニズムを把握するための調査が行われるとともに、調査期間中の用水確保は、国が現地に職員を常駐させ、責任を持って対応されていると聞いており、農家が安心して営農できるよう、これまでは、国や県には可能な限り対応していただいていると思っております。

しかし、国の調査は本年度末で終わることから、来年度以降、大蘇ダムの管理がどうなるのか関係市町村や土地改良区は大変不安を抱えています。現状を踏まえれば、ダムの管理は、浸透の影響を受ける貯水位を見ながら、配水調整を含め施

設を運用していくことになり、地元関係者にとっては大きな負担となります。

さらに、この地域で安心して営農するための農業用水を将来的に確保できるのか、未来永劫不安なく農業を営むことができるのか、農家の方々は不安に思っております。

そこで質問します。

大蘇ダムの現状はどうか、今後大蘇ダムに対してどのように対応していくのか、以上2点について、知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 1点目の大蘇ダムの現状についてお答えいたします。

大蘇ダムは、国が阿蘇郡産山村に建設した農業用ダムであり、議員御指摘のとおり、熊本、大分両県にまたがる阿蘇東部地域の受益地1,865ヘクタールに農業用水を供給することを目的としております。

私は、かねてより、この地域で地元農家の方々がダムの水を使って安心して農業を営まれることを期待しておりました。

しかし、大蘇ダムの水は、令和2年4月の供用開始時点においても、想定以上に地下へ浸透しておりました。そのことについて、令和2年11月に竹田市で行われたダムの完工式直前まで、国から本県を含む地元に対しての説明がなく、阿蘇市や産山村の首長、関係者の皆様は、国の説明が不十分として完工式を欠席されました。

私、当時農林担当の副知事で、ボイコットしようかとも思ったんですけれども、あえて地元代表として式典の挨拶に立ちまして、今日は完工式ですが、工事が終わったわけではありません、最終的な浸透対策をしっかりと完成させ、安定的に農業が営まれることを切に願っていますと、声を上げたことを思い出します。

そのこともあったのか、これも議員御指摘いただきましたが、国において、令和3年1月からダムに職員を常駐させ、必要な農業用水の確保に努められるとともに、令和4年度から本年度まで、浸透状況を把握するための調査が行われてまいりました。

調査の結果、やはりダムの水は、現在も地下に浸透し続けているとの説明を国から受けております。

なお、ダム本体の安全性については、大規模地震が発生しても、ダムの貯留機能を維持できることがしっかりと示されております。

2点目の今後の対応についてお答え申し上げます。

阿蘇市や産山村、また、阿蘇東部土地改良区から要請を受けまして、営農に必要な安定した農業用水を確保すること、浸透の調査や観測を継続し、対策が必要な場合は国の責任において対応すること、3点目に、特別な技術的配慮が必要なこの大蘇ダムの運用に国直轄管理事業を導入すること、この3点を昨年10月7日に農林水産省の舞立政務官に対して私たちが直接要望したところでございます。

この要望に対し、今月5日、国から説明がございました。令和7年度から用水確保対策と追加の浸透抑制対策を組み合わせ、必要な農業用水を確保すること、そして、それらを全額国費で行われることが示されました。

さらに、令和9年度を目途に、国による直轄管理を開始するということが示されたところでございます。本県が要望していた大蘇ダムの管理を国が直轄して行うことになることによって、地元の負担は大いに軽減されます。

県としては、この国による直轄管理に向けて、用水確保対策と追加の浸透抑制対策が確実に実施

されることによって、地元の農家の皆様のダム水位の低下に対する不安が払拭され、安心して営農ができるよう、今後とも国の対応を注視し、必要な協力を行ってまいりたいと考えております。

大蘇ダムの水と阿蘇東部の冷涼な気候を生かし、稼げる農業が実現できるよう、今後とも引き続き、国や関係市村、土地改良区と連携して、地元農家をしっかりと支援してまいります。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 木村知事は、令和2年に竹田市で行われましたダムの完工式でも、また、その後も、地元農家のために、国に対して意見を言っていただきました。おかげで、地元農家や自治体が必要とした国によるダムの直轄管理に加え、用水確保対策と追加の浸透抑制対策が確実に実施されることになりました。

木村知事と大蘇ダムの何かしらの巡り合わせを感じます。その縁を持ちまして、これから、産山村やダム利用の農家のために、御支援くださいますようお願いいたします。

続きまして、台湾との教育交流について質問いたします。

熊本県と台湾は、以前から結びつきが強く、交流が活発に行われてきましたが、TSMCの進出決定後、さらに拡大しています。

令和5年熊本県観光統計では、台湾からの宿泊者数は延べ24万人と過去10年で最多となり、コロナ禍以前を上回る観光客が訪れています。また、在留外国人についても、在留外国人統計によりますと、台湾の方は、令和6年6月末時点で1,753人であり、過去10年で最多、前年同時期の511人から大きく増加しております。

このような中、教育面でも、各地で様々な交流が行われています。例えば、阿蘇管内では、1988年から小国町の小国国際交流会が台湾・台北市の

士林区にある中国文化大学のホームステイを受け入れるなど、交流が続けています。この縁から、小国町は、昨年2月、台北市・士林区と友好交流協力覚書を締結し、11月には、小国小学校と士林国民小学校が姉妹校の提携協定を結びました。

また、昨年7月には、中国文化大学の学生と教授、合計27名が小国町と南小国町でホームステイし、交流が行われました。11月には、小国小学校が台北市・士林区の三玉国民小学校の児童を教育旅行で受け入れ、教育面での交流を深めています。この交流は、子供たちが国際化を実感し、グローバルな視点を持つきっかけとなったと聞いています。

友好・姉妹都市交流は、熊本県熊本市と高雄市、小国町と台北市・士林区のほかにも、阿蘇管内では、南阿蘇村と屏東県東港鎮が国際交流促進覚書を締結しています。八代市と基隆市、新竹市などが協定や覚書を締結し、また、宇土市、宇城市、美里町が台南市と協定を締結するとの報道が先日なされました。

学校間でも、昨年7月、鹿本農業高校が高雄市の六龜高級中学と、12月には東稜高校が新北市の永平高級中学とそれぞれ姉妹校協定を締結するなど、交流が活発になっています。

先月、熊本県は、台湾の金融グループと包括連携協定を結び、経済や観光、スポーツなどの分野で、交流促進を図ることが報道されました。

TSMC進出後、台湾との交流が活発となる中、教育面での交流は、熊本の子供たちの国際的視野を養い、グローバルな人材を育成することにもつながるものであり、今後教育交流を促進する必要があると考えます。

そこで、台湾との教育交流の現状と今後の取組について、教育長にお尋ねします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) まず、台湾との教育交流の現状についてでございますが、平成29年1月の高雄市との友好交流協定締結を契機に、県内23の市町村立小中学校、県立高校において、高雄市の学校とオンラインや現地の交流が実施されています。

議員御紹介の鹿本農業高校と高雄市立六龜高級中学との姉妹校協定は、交流を重ねる中で締結に至ったものでございます。

また、高雄市以外でも、学校間、市町村間で交流が進んでおり、県立高校では17校が高級中学や大学と姉妹校協定を締結しています。市町村立学校でも、姉妹校協定に基づく交流をはじめ、台湾への渡航、教育旅行の受入れを行うなど、様々な交流が行われています。

さらに、コロナ禍で減少していた台湾への修学旅行について、今年度は県立高校5校が実施しております。

このような教育交流は、子供たちにとって異文化を直接体験し、海外への興味を持つ機会となっています。

次に、今後の取組についてでございますが、昨年11月、私自身、台湾を訪問し、教育交流の担当部局との意見交換や学校視察を行いました。

台湾訪問を通しまして、異文化理解、グローバル人材育成の推進には、つながりのある台湾との教育交流をさらに強化する必要があると改めて認識いたしました。

そのため、県教育委員会といたしましては、台湾の国際教育交流を総合的に担う高級中学以下学校国際教育交流連盟との間で、教育交流協力に関する覚書の締結について合意を得、現在、その時期や内容等の調整を行っているところでございます。

今後も、台湾との教育交流が一層活発になるよ

う、学校現場や市町村教育委員会のニーズや課題の把握に努め、関係部局との連携を図りながら、しっかりと取り組んでまいります。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 今後の取組について。

今後、台湾との教育交流が一層活発になるよう、しっかり取り組んでいくということですが、小国町など、30年も前から交流があるところもあれば、これから始めるところもあろうかと思えます。地域や学校によって期間に差があり、交流団体の体制が十分整っていなかったりして、学校や団体の負担にならないよう、楽しく長く交流が進むよう県からしっかり支援してほしいと思います。

いずれにしても、一時のブームに終わることなく、台湾と熊本の信頼関係が続き、将来にわたり発展することを期待しております。

続きまして、建設産業と連携した地域課題の対応について質問させていただきます。

建設産業は、道路の除草や区画線の引き直し、舗装補修の実施、災害時の対応等、地域の守り手として不可欠な存在であると思っております。

阿蘇地方は、この冬は大変もう本当に寒かったです。昨年の夏が大変暑かったのも、冬はもっと暖かいのかなと思っておりましたが、とんでもなく寒かったです。久々に氷点下10度の世界を体験しました。そして、全国的にも記録的な豪雨に見舞われましたが、阿蘇地方も、しょっちゅう雪が降りました。夜中から朝方にかけて雪が降り、所によっては20センチも積もりました。自動車が立ち往生して、町村道もそうですが、国道、県道の通行止めも発生し、住民の生活にも支障が出ました。

このような状況にならないように、建設業の私たちは、極寒の中を朝4時から5時にかけて、除

雪作業や融雪剤をまいて住民の生活を守っていただいておりました。

特に阿蘇地域では、通常の道路維持管理業務に加え、除雪、凍結防止対策や火山活動が活発な場合の降灰対策と頻発する災害への対応など、地域特有の課題があり、その解決に向け建設業が日々尽力しています。どの産業も地域にはなくてはならない産業、仕事であります。特に災害復旧作業など、住民生活に密着した仕事と言えるのではないのでしょうか。

一方で、建設産業においては、阿蘇地域でも人手不足等が深刻な問題となっておりまして、建設産業の負担軽減を含めた対策が不可欠だと思っております。

こうした中、県においては、地域の課題解決に向けどのように取り組んでいくのか、土木部長にお尋ねします。

〔土木部長宮島哲哉君登壇〕

○土木部長(宮島哲哉君) 建設産業は、インフラ整備や維持管理等の担い手であると同時に、災害時には、最前線で地域社会の安全、安心の確保を担う地域の守り手として、県民の生活や地域経済を支える重要な産業です。

そして、議員御紹介のとおり、阿蘇地域では、道路の除雪や凍結防止剤の散布、火山の噴火に伴う降灰の除去、また、カルデラや火山灰といった独特の地形、地質により頻発する災害への対応も必要です。建設産業は、このような地域特有の課題に対しても、地域の守り手として、しっかりと役割を果たしていただいていると認識しております。

一方で、建設産業では、人材確保が厳しい状況が続いており、県としても、生産性の向上や働き方改革を進めることにより負担軽減を図り、それぞれの地域において、持続可能な建設産業を育成

することが重要と考えております。

このため、地域課題への対応に当たっては、建設業団体や関係機関の意見を伺うとともに、工夫を重ねながら様々な取組を行っています。

例えば、阿蘇地域では、広い範囲で積雪や路面凍結による交通障害が発生するため、管内46路線の除雪業務を1路線ごとに分けて委託することで、作業を迅速化し、企業の業務負担の軽減を図っています。

また、噴火による火山灰対策では、使用する頻度が少ない路面清掃車を県が保有し、作業を行う企業に貸し出すことで、企業の負担を軽減しています。さらに、降灰後の雨に伴う土石流の発生に備えるため、組立て式の仮設堰堤に使用する砂防用ブロックを備蓄しておくことで、作業の効率化や安全確保を図っています。

このほか、天草地域における暴風時の天草五橋など、長大橋の交通規制や芦北・球磨地域における積雪や豪雨時の隣県とも連携した交通規制など、地域ごとの課題に対応した取組を行っています。

このような取組は、他の地域においても参考となるものと考えており、同じような課題がある地域振興局にその都度情報提供を行っています。

今後も、建設業団体や関係機関と緊密に連携して、地域の多様な課題に対応するとともに、持続可能な建設産業の育成に取り組んでまいります。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 阿蘇地域特有の除雪や凍結防止剤散布、降灰除去など、住民生活をサポートする課題につきまして理解していただき、ありがとうございます。

建設産業は、地域の中では数少ない働く場でもあります。地域の守り手として県民の生活や地域経済を支える重要な産業でありますので、県及び

地元自治体と支え合っていけたらいいなと考えております。

最後に、阿蘇地域の道路整備について要望いたします。

常日頃から阿蘇地域の道路整備には御協力を賜り、感謝申し上げます。

特に、熊本地震後、4年半後には、国道57号線の北側復旧ルートと国道57号線現道を4車線化していただき、その後、阿蘇大橋も架け直していただき、住民はスムーズに通行できております。中九州横断道路も滝室坂トンネルを工事しております、令和8年度には開通予定と聞いています。

しかし、阿蘇地域は大変面積が広く、東京都の半分、1,079平方キロメートルあります。地形的にも真ん中に阿蘇五岳がそびえ立ち、その周りに阿蘇谷、南郷谷が広がり、その外側には、標高900メートル級の外輪山が連なって取り囲んでおります。その北側には小国郷、産山村、そして東側に高森町、南側には南阿蘇村、西原村が広がっております。

その急傾斜の外輪山が通行を大変難しくしております、同時に、曲がりくねった道しか造れず、道路建設を困難にしております。それでも中九州横断道路など東西に延びる道路は、国の努力のおかげで延伸工事が進められております。

しかし、住民は、雪の日も安心して通れる道路の建設を熱望しております。私のところにも住民の皆さんからそういう声が寄せられていますし、先日、高森町で行われましたお出かけ知事室でも、山間部に住む女性から、道路整備を進めてくださいとの要望が木村知事に出されていました。

つきましては、現在、熊本県新広域道路交通計画におきまして構想路線となっております日田阿蘇道路、阿蘇山都道路、阿蘇高千穂道路の早期実現及び主要地方道矢部阿蘇公園線の早期の整備に

ついても、さらなる進展を図られますよう強く要望いたします。

これらの道路につきましては、災害発生の際に役に立つダブルネットワーク機能が強化され、大分県、宮崎県との移動における利便性が向上し、産業、経済、観光の発展、さらには災害常襲地帯と言われている阿蘇地域の主要道が被災した場合の代替道路としての役割を果たすなど、多大な効果が期待されます。

現在、阿蘇地域では、熊本県と一体となり、世界文化遺産登録を目指して活動が続けておりますが、将来の交流人口の増加が見込まれております。熊本県におきましては、TSMCの進出効果を引き上げるためのインフラ整備に取り組んでいくこととされておりますが、阿蘇地域の道路は、その進出効果を最大限に生かすためにも必要不可欠であります。

あわせて、阿蘇地域の各市町村から要望されております県道内牧坂梨線、県道北里宮原線、主要地方道南小国波野線、県道高森停車場線、主要地方道熊本高森線、県道堂園小森線につきましても、引き続きの早期の道路改良、建設をよろしくお願いいたします。

これで私の6つの質問と1つの要望を全て終わらせていただきます。

本当に最後まで御清聴いただきましたことにお礼を申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。（拍手）

○副議長（高木健次君） 昼食のため、午後1時5分まで休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時3分開議

○議長（山口裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

楠本千秋君。

〔楠本千秋君登壇〕（拍手）

○楠本千秋君 皆さん、こんにちは。天草市・郡選出の自民党・楠本千秋、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。今回で10回目であります。そして、何とトリを務めさせていただきます。本日まで12名の先輩議員が演壇に立たれ、立派な質問されました。それに負けないように、締めくくりをやりたいと思いますので、よろしく御清聴お願いします。（発言する者あり）ありがとうございます。

本日は3月11日、3.11、朝一番で黙禱をさせていただきましたけれども、黙禱の間、あの津波の映像が浮かんできました。そして、その後、熊本でも熊本地震、川の氾濫、大変な状況、それを全庁挙げて取り組んでいただいていますので、これからもしっかり一日も早く復興をお願いしたいと思います。

1年前の3月7日、熊本県知事選が告示され、17日間の選挙戦を、木村知事は「くまもと新時代、共に未来へ」「県民への10の約束」を掲げられ、見事当選されました。そして、熊本を日本一のふるさとにするため、今後の人生をかけるという覚悟を持って、4月16日に熊本県知事に就任されました。間もなく1年がたとうとしております。

知事は、県民の弱き声、小さき声、そうした声を聞くため、現場主義を实践され、お出かけ知事室を開催、知事自ら県内市町村を訪ね、県民の皆様と直接意見交換され、県政に対する様々な思いを受け止められました。そして、問題解決のため、多くの推進本部、地下水保全、渋滞解消、子どもまんなか熊本、熊本で働こう、外国人人材との共生等など、いち早く立ち上げられました。

また「世界に広がる」「人を育てる」「共に創

る」の3つを県政の最重要のキーワードに掲げられ、県民が主人公の県政の実現に向かって頑張っていたいております。

木村知事、この1年、大変お疲れさまです。

知事は、私の大好きな天草と、お話しされることを何度かお聞きしています。今回の質問は、その知事が大好きな天草振興について質問をさせていただきます。

本年1月14日に、知事の音頭で、天草で地域未来創造会議が開催されました。2市1町の首長と天草選出の4名の県議が参加しました。木村知事と市長、町長の間で活発な意見交換があり、大変有意義な会議だったと思います。

意見交換の中では、2地域居住なども取り入れた移住、定住や保育園留学など、都市圏との交流促進についての意見が出たほか、天草市の取組においては、定住率が高い報告や島根県海士町の島留学などを参考に、地元にすし学科をつくり、世界中から人を呼びたいという提案もありました。

これらの食を生かした取組は、知事が、くまもと新時代、共に未来へ、県民への10の約束の中に、食のみやこ熊本の創造を上げられております。ぜひとも積極的に進めるべきだと思います。

高校の魅力化の推進、人材の育成、そういう観点からも、提案のあったすし学科は大変面白く夢のあるテーマだと感じました。

すしのことを考えたときに、天草は物すごく高いポテンシャルを持っていると思います。ミシュランに掲載された店が何軒もあり、豊かな漁場があり、すしの聖地に名のりを上げても問題はないと考えます。

天草の魚はブランド化し、豊洲をはじめ様々な市場において高値で取引されていると聞きます。天草地域には多くの資源があるが、その中で、新鮮で質の高い農林畜水産物は、特に自慢ができる

資源の一つであります。

今回の議論を踏まえ、木村知事におかれては、今後の天草地域の振興について、特に、中でも食を生かした取組について、どのような方向で取り組まれるのかをお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 楠本議員から御質問いただきました。

議員に御紹介いただきました1月14日の天草地域での地域未来創造会議は、首長の皆様から、食を生かした地域振興、高校の魅力化を含めた人材の育成、2地域居住など、様々なライフスタイルを生かした交流の促進などなど、前向きなアイデアが様々たくさん出まして、将来につながる有意義な意見交換をさせていただきました。

今後、これらのアイデアの具体実現化に向けて、会議で議論した課題や取組を掘り下げて、天草の各市町と検討してまいりたいと思っております。

議員御質問の食を生かした取組は、私が最も力を入れたい分野の一つでございます。昨年10月、食のみやこ推進局を新設しまして、農林水産部と商工労働部の2つの部が連携しながら、部の垣根を越えるからこそできる取組を今全力で進めているところでございます。

現在、県では、農林畜水産物の高付加価値化や豊かな食文化を生かした観光誘客などに取り組むため、食のみやこ熊本県の創造に向けたビジョン、これを策定しているところでございます。2月に開催した有識者会議では、ブランディングの必要性ですとか、料理人の確保など貴重な御意見をいただきまして、6月頃までにこのビジョンを取りまとめる予定でございます。

天草地域は、もう皆さん御承知のとおり、この豊かな自然が育んだマダイやクルマエビなどの海

の幸をはじめ、天草晩柑、天草大王など、魅力ある農林畜水産物が大変豊富で、これらを生かしたグルメも数多くあり、非常に高い食のポテンシャルのある地域だと認識しております。

これまで県では、東京や大阪にある有名ホテルやレストランのシェフを産地視察にお招きして、天草地域の食材を使用した熊本フェアの開催につながるなど、認知度向上や販路拡大につながる支援を行ってまいりました。

また、天草地域内の商工業者や観光業者の皆様方と連携しながら、魅力ある食材を生かした新商品やメニューを開発するなどの新たな取組を通じて、食の発信と交流人口の拡大等を図ってきております。

高校の魅力化に当たっても、食は積極的に活用したい地域資源の一つでございます。議員御紹介どおり、地元からのすし学科の設置といった御提案もございましたが、県教育委員会においては、人材育成の観点から、地域一体となって様々な可能性について検討していただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

県といたしましては、各市町や地元の皆さんとともに……(発言する者あり)いや、大事ですよ、この点。食のさらなる高付加価値化や未来を担う人材の確保、育成などの取組、そして、天草ならではの特色や強みを生かして地域振興に努めてまいります。

以上でございます。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千秋君 知事に御答弁いただきました。

知事は、豊かな食文化を生かした高付加価値で稼げる農林畜水産業を実現のため、食のみやこ熊本の創造を掲げられ、推進局を発足させられました。

今議会に、世界に羽ばたく志ある人材を育成す

るため、地域と力を合わせた県立高校の魅力化を進めるコーディネーターの配置や、地元企業と連携した特色ある学びの実現に向けた学習環境を整備する予算が計上されております。

天草出身のすし職人さんで、ニューヨークの一等地で、すし店、Shion 69を開店されている人がおいでになります。その人は、天草の小学校、中学校、高校を卒業され、釣りが大好きで、高校時代は近くの魚屋でバイトをされたそうです。卒業後に有名和食店に就職、魚の見方や締め方を心得ていたことで、その人は異例の速さで出世されています。20代の若さで、ニューヨークにShion 69という店を開店されています。開店3か月で、ミシュランの1つ星を獲得されたと、ニューヨーク・タイムズ誌にも紹介されております。紹介の中で、最初の刺身から最後の握りに至るまで、厨房に入ってくる魚介類の化学的性質や筋肉の構造などを熟知しているようだといふあります。そして、7月はウニの旬の時期だ、ふるさとの天草から2種類のウニが届いており、オレンジ色の大きなムラサキウニは後味が口に広がる、このウニは手に入れるのがとても難しい、私はその出身なので手に入れるんですと彼は言ったといふあります。天草の土地が、その人のすし職人としての大事な部分を育てたと考えられ、今もなお天草から魚を仕入れられているほどです。

世界に羽ばたく志ある人材を育成するため、地域と力を合わせ、県立高校の魅力化に取り組んでいただきますようお願いしまして、次の天草の観光、クルーズ船についてお話をさせていただきます。

天草の大きな課題は、観光振興であると思えます。宝の島天草の持つポテンシャル、知事に答弁いただきました食も、大きな大きな財産ですが、イルカウォッチングや下田温泉、天草西海岸の夕

日、崎津天守堂を含む崎津集落など、天草に数多くある観光スポットを大いに生かした取組も観光振興には必要ではないでしょうか。

中でも、美しい自然とキリシタンの隠れ家という文化的背景を持つ崎津集落は、2018年に、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産として、世界遺産に登録されました。

集落には、キリスト教の教会と日本の伝統の神社が混在するなど、独特の雰囲気を持った空間が広がり、日本人のみならず、海外の方にも大変魅力的な観光スポットです。実際に、世界遺産に登録された翌年は、崎津集落を訪れる観光客の数が倍増したと伺っております。

そして、令和4年12月の一般質問で、蒲島知事から、フランス、ポナン社の豪華クルーズ船が天草市の崎津港と上天草の前島港に寄港するといううれしい発表をされ、大満足してもらえよう、受入れに向けた準備をしていきたいと力強く答えられておりました。

知事のお話どおり、昨年4月23日、5月1日、5月6日の3回、天草市の崎津港に寄港が実現しました。地元では大変な盛り上がりを見せ、寄港当日、集落は歓迎ムード一色に包まれ、おいでいただいた多くの観光客の方々をおもてなしされたと伺っております。

そこで、県と天草市では、どのような体制で対応されたのか、また、おいでいただいたお客様の状況や反応について、観光文化部長にお尋ねします。

それから、本年も、4月の16日と20日に寄港が予定されると伺いました。昨年の経験を生かした県と天草市の取組の意気込みを併せてお聞かせください。

〔観光文化部長倉光麻里子さん登壇〕

○観光文化部長（倉光麻里子さん） 議員御紹介の

とおり、昨年4月から5月にかけて、フランスの富裕層向けクルーズ船「ル・ジャック・カルティエ」の初寄港が実現しました。これは「九州の大自然・歴史と信仰の島々」というテーマのツアーで、乗船客は各回約150名、国籍別には、フランス、日本、オーストラリア、ベルギーといった国の方々を中心としたものでした。

県では、この天草地域における初の国際クルーズ船寄港に合わせ、天草市、上天草市、観光協会、漁協等と一体となって、様々なおもてなしを実施しました。

まず、午前中の崎津港への寄港に合わせ、港で大漁旗を掲げ、中学生を含む地元の方々とともに歓迎しました。また、ポナン社の協力の下、崎津教会をはじめ、崎津諏訪神社、寺院の普應軒を紹介する訪問記念帳を乗船客に提供し、崎津の魅力である異なる宗教が共存する集落内の散策を促しました。

加えて、通訳ガイドによる潜伏キリシタンの歴史案内や畳敷きの教会で地元の古楽器音楽家グループの演奏も披露したところ、崎津独自の景観や文化に感銘を受けられた様子で、さらには、散策中には軒先で地元住民との交流もあり、崎津ならではのおもてなしを大変楽しまれていました。

また、午後には、上天草市の前島港に移動し、晩柑やウエルカムドリンクによる地元女将会の歓迎を皮切りに、イルカウォッチングへの案内や舞踏団花童による天草四郎をテーマとした踊りなどを披露しました。

崎津港から前島港へ向かう船内では、崎津のすし職人による地元鮮魚を使ったすしの振る舞いや県産焼酎の飲み比べを行ったところ、行列をなすほど大好評でした。また、天草の鮮魚、和牛、天草大王などを使った料理の提供もあり、地元食材のPRにもつなげることができました。

天草観光のポテンシャルはもとより、今回の県、地域一体となったおもてなしに対するポナン社の評価は大変高く、本年4月16日、20日の崎津港への再寄港が実現しました。

県、天草市では、今回の寄港に合わせ、崎津をより知ってもらうウオークツアーの実施や、地元の方々と触れ合えるハイヤ踊りの披露、体験など、新たな企画の準備も進めています。

富裕層向けクルーズとして世界トップクラスのポナン社の動きは、他のクルーズ船社の関心事でもあり、天草寄港に関する問合せも増えています。

引き続き、ポナン社の寄港を通して培った知見や経験を生かし、天草へのクルーズ船誘致強化を図り、県、地域一体となって、天草地域のさらなる観光振興に取り組んでまいります。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千秋君 観光文化部長に御答弁いただきました。

大漁旗での出迎えをされた。崎津教会、神社、寺院を紹介する訪問記念帳の配布、異なる宗教が共存する集落の散策、これは、崎津集落の持つ崎津ならではの体験だと思います。船内では、すし職人によるすしの振る舞いや焼酎の飲み比べ、それに、天草の鮮魚、和牛、天草大王など、地元の食材の料理も提供されたそうで、天草を堪能されたことと思います。本年の再寄港には、ハイヤ踊りの披露も体験も含まれている、そういう企画があるとお聞きしました。

ポナン社は、世界のトップクラスです。天草寄港がうまくいけば、他のクルーズ船も可能性があると本当に思います。どうかしっかりした対応をよろしくお願いいたします。

それでは、次の国道389号下田南工区についてお尋ねをします。

天草管内の道路事情の一つとして、天草が熊本市圏と県内主要圏域を90分で結ぶ、いわゆる90分構想の唯一の未達成地域であることが上げられますが、県におかれては、日夜頑張っていただいております。特に熊本天草幹線道路の取組では、一昨年の天草未来大橋の開通に続き、本渡道路Ⅱ期約2,800メートルの中心くい打ち式を昨年12月1日、木村知事、金子代議士、九州地方整備局長など多くの関係者を迎え、開催していただきました。

また、先月の2月24日には、大矢野トンネル925メートルの貫通式が執り行われ、一步一步前進していると思います。感謝を申し上げますとともに、道のりは遠くともしっかりと進めていただきますようお願いいたします。

天草管内の道路事情の2つ目が、国道389号下田南工区の道路改良事業が上げられます。天草地域の生活基盤であるとともに、天草の観光の目玉であり、天草の宝であるイルカウォッチング、800年の歴史を持つ下田温泉、西海岸の夕日、世界文化遺産登録の天草の崎津集落、それにつながる国道389号下田南地区には小田床隧道、桑ノ木隧道と2か所の交通難所があり、大型バスは通れず、大変危険な状況であります。令和3年には、小田床隧道に代わる3号トンネル386メートルが完成し、一般道路への取付工事完了を受けて、令和6年7月20日に無事バイパス区間が開通をいたしました。

残るは、難所の桑ノ木隧道に代わる周辺関係の道路です。下田地区の生活道路であり、多くの観光客が訪れる通称天草西海岸サンセットライン、大変重要な道路、国道389号下田南工区道路工事の今後の見通しについて、土木部長にお尋ねをいたします。

〔土木部長宮島哲哉君登壇〕

○土木部長(宮島哲哉君) 国道389号は、天草地域の幹線道路網を形成し、地域の日常生活を支える道路であるとともに、多くの観光客が訪れる下田温泉、世界文化遺産の崎津集落などをつなぐ、観光振興においても重要な道路と認識しています。

下田南地域は、急峻な山や崖が海にせり出す変化に富んだ海岸線と天草灘が織りなす雄大で多彩な自然景観を有する一方、議員御指摘のとおり、その沿岸部を走る国道389号は、小田床隧道や桑ノ木隧道をはじめ、見通しが悪く、車両の擦れ違いが困難な区間が多くを占める交通の難所となっていました。

そのため、平成14年度から、4つのトンネルと2つの橋梁を含む約3.5キロメートルの道路改良に取り組んできました。

これまで、少しでも早く道路を安全に利用いただけるよう、工事の進捗に合わせて、段階的に供用区間を延ばし、昨年7月までに小田床隧道を迂回するバイパスを現道に取り付け、下田温泉方面から南へ約2.5キロメートルを供用したところで

す。残る約1キロメートルについては、トンネルと2つの橋梁によるバイパス工事を進めており、まずは、観光バスをはじめとする大型車両の通り抜けを可能とするため、隘路となっている桑ノ木隧道を迂回する約800メートルの区間を令和9年までに供用したいと考えています。

引き続き、下田南工区の安全で快適な走行環境の実現と天草西海岸地域のさらなる魅力向上、ひいては天草地域の振興につながるよう、最終区間となる高架橋約200メートルを含む全線の早期完成に向けて、しっかりと整備を進めてまいります。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千秋君 宮島土木部長に御答弁いただきました。

これまで大変な努力で取り組んでいただいております、感謝を申し上げます。

部長も認識していただいている下田南工区は、海岸線のすばらしい景色の一方で、見通しが悪く、車両の擦れ違いが困難な区間もあります。

天草地域のように半島地域における災害時の交通アクセス確保については、昨年1月1日の能登半島地震でも、その重要性が取り沙汰されております。

国道389号は、緊急輸送道路にも指定されている道路でありますので、天草地域の防災機能の強化のためにも、一日も早い全線開通に向け努力していただきたいと思います。

残る約1キロの桑ノ木隧道を迂回する800メートル区間にも、うれしい答弁をいただきました。令和9年頃の部分供用で、大型観光バスなどの通行が可能との御答弁いただきました。ありがとうございます。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

次の御所浦の振興についてお尋ねをします。

まず、知事、島あじマラソン参加、ありがとうございます。馬場市長とリレーマラソンで参加されたと。知事の白いシャツには、胸に「知事」と真っ赤なゼッケンや「がんばれ、馬場市長」のたすき、そういう颯爽たる格好で走られたと伺いました。お疲れさまでした。

御所浦振興について部長にお尋ねをします。

御所浦地域の振興につきましては、交通、医療、福祉、教育、地域経済の各分野で様々な施策を実施されてきました。

診療所の建設により医療体制の充実が図られ、住民の利便性が向上し、健康維持につながっております。

また、交通施策として、旅客船の運賃をバス並みに抑える支援や、住民や観光客の利便性を向上させました。さらに、小学校、中学校、高校の移動支援として、部活動や社会体育クラブ参加時における海上タクシーの活用を進めることで、子供たちの就学環境の改善に取り組んでいただきました。

加えて、今定例会では、燃料価格の高騰に係る海上タクシーの運航支援に関する補正予算が先議で可決され、事業者の負担軽減と交通利便性の確保が期待されます。

これまで実施された振興策は一定の成果を上げていますが、島の人口減少には歯止めがかからず、依然として離島地域の課題は多く、さらなる振興策の強化が求められています。

3月にリニューアルオープンした恐竜博物館を中心に、多くの来訪者が訪れるようになりました。博物館の近くには、化石発掘体験ができる広場も整備されておりますが、現状では、体験用の石材を御所浦の碎石場から船で持ち込んでいるのが実態であり、さらなる観光振興のためには、本物の化石現場を活用した発掘体験のバージョンアップが必要であります。

御所浦・大浦地区の東側海岸には採石場跡地があり、本物の化石が多数含まれた岩砕が存在すると確認されております。このエリアを発掘体験の場として整備し、観光資源として活用することは、地域の魅力をさらに引き出す大きな機会となるのではないのでしょうか。

しかし、このエリアへアクセスする手段は船のみであり、陸路の道は整備されていません。新たな地域振興策として、自転車道の整備を通じたサイクルツーリズムの導入を前提に、風光明媚な御所浦の自然環境を生かしながら、自転車での移動を可能にすることで、観光客が島内を周遊しや

すく、滞在時間の延長や地域経済の活性化にもつながり、交流人口や関係人口の拡大につながると考えます。

御所浦の振興については、これまでも進められており、感謝しておりますが、これまでの振興策を振り返り、コロナ禍後の社会変化や人の流れ、新たな観光の在り方などを踏まえた今後の振興の方向性を集約し、御所浦の地域資源を生かした御所浦の振興策に結びつけることが不可欠であります。

そこで、企画振興部長にお尋ねします。

これまでの御所浦の振興に関する取組状況をどのように評価されているのか、また、今後の方向性として、化石発掘体験エリアへの利便性の向上やサイクルツーリズムの導入といった新たな視点を加えた地域振興策についてどのようにお考えか、お聞かせください。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 御所浦の振興は、地元住民の方々の要望を踏まえ、様々な取組を進めており、一定の成果を上げていると認識しております。

例えば、交通分野では、離島のハンディキャップを解消するため、海上交通事業者への支援や定期航路の運賃割引等に取り組み、航路の維持や経済負担の軽減を図っています。

地域経済活性化の分野については、今年で10回目の開催となった島あじマラソンが、募集開始後9時間で定員に達するなど好評を博しています。また、島内の絶景スポットである烏峠のトレッキング情報をターゲット層に効果的に発信したことで、登山者が3年前に比べ約5倍に増えるなど、交流人口の拡大につながっています。

県が配置した地域おこし協力隊は、空き家の実態調査や地域資源を生かしたイベント実施のほ

か、島唯一のハンバーガー店、恐竜グルメテラスをオープンさせるなど、様々な事業に率先して取り組んでいます。

また、景観整備と島内の周遊性を高める仕掛けとしてチェーンソーアートの制作を支援し、現在、26体が設置され、これらのアートは来島者を楽しませるだけでなく、地元住民の憩いの場となっています。

議員御提案の化石発掘体験エリアへの利便性の向上やサイクルツーリズムの導入といった新たな視点を加えた地域振興策は、滞在時間の延長や島内の周遊性を高め、交流人口や関係人口の拡大につながるものと認識しております。

現在、採石場跡地での化石発掘体験については、船を活用した化石採集クルージングツアーを実施しており、これまでに約2,900名の参加がありました。来年度は、新たなコンテンツとして島の清掃活動を加えるなど、ツアーの充実を図っていく予定です。

サイクルツーリズムについては、御所浦地域におけるサイクルアイランド計画を進める天草市や天草地域サイクルツーリズム推進協議会と連携し、サイクルラックの導入支援や情報発信等を行っています。

今後も引き続き、天草市や地元の皆様とともに豊かな地域資源を生かした効果的な事業に取り組むとともに、必要となる環境整備に努めてまいります。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千秋君 企画振興部長に御答弁いただきました。

烏峠の登山者が5倍に増えたということ、それと、僕の言った化石発掘はクルーズ船で対応されているということですので、ありがとうございます。

御所浦の移動、来島者の島内移動は自転車がいかなと。できたら電動自転車がいいのかなと考えます。

牧島の公園では、地域づくりの10数名の方がボランティアで、子供の遊び場として、マウンテンバイクのコース造りに取り組まれています。島内移動、観光等の途中にマウンテンバイクのコースや天草市で進められているチェーンソーアートを楽しむことができます。

しかし、県で進められているサイクルツーリズムのコースに御所浦地域は含まれていないのが現状です。ぜひ、天草市や天草地域サイクルツーリズム推進協議会と連携いただき、御支援をいただきますようお願いいたします。

それから、今取り組み、子供たちの体験学習に人気のある化石発掘も、これからは必要な道路整備で実際現地で発掘できるような取組も新たな視点として支援していただくことが必要ではないでしょうか。

知事の大好きな天草、御所浦も好きになっていただき、新たな視点、新たな方向性を加えた御支援をよろしくお願いいたします。

次の八代・天草シーライン構想についてお尋ねをします。

知事が建設促進協議会の会長を務められている八代・天草シーライン構想についてお尋ねをいたします。

八代・天草シーライン構想については、昨年9月の一般質問で坂田議員が質問されておりますが、今回、知事が国への要望活動を行われたということで、再度取り上げさせていただきました。

この構想は、昭和60年代から、熊本都市圏と県内主要都市を90分で結ぶ、いわゆる90分構想や八代一松島間の自動車専用道路建設構想が出されたことを契機として打ち出されたものと伺っており

ます。

関係者の御尽力により、令和3年6月に、熊本県新広域道路交通計画において構想路線に位置づけられ、同年7月に、国が策定した九州地方新広域道路交通計画においても構想路線に位置づけられています。

八代・天草地域は、南九州西回り自動車道や熊本天草幹線道路の高速ネットワークが整備されており、構想路線である八代・天草シーラインと併せた道路ネットワークが一体として機能することにより、当該地域と都市間の交流が広がり、地域産業や観光のポテンシャルがさらに高まることが期待されます。

本構想の実現は、県南・天草地域の連携を強め、新たな経済圏や観光ルートの創出、交流人口の拡大など、地方創生につながるプロジェクトであります。

また、自然災害の大規模化、頻発化を踏まえ、県南一天草間の既存の道路が不通になった場合の代替ルートとして、国土強靱化の一環をなす本構想の実現は必要不可欠であると思います。

昨年1月1日に発生した能登半島地震においても、天草地域と同じ半島地域で災害が発生した場合の避難ルートや救助、支援物質輸送ルートの確保など、交通アクセスの問題が取り上げられており、改めて天草地域における八代・天草シーラインの必要性を再認識させられたところです。

知事は、本年の2月3日、八代・天草シーライン建設促進協議会会長として、国土交通省に対して、構想の早期実現に向けた要望活動を行われました。1年前、6年の2月7日、蒲島知事も会長として国土交通省に要望され、そのときの感触が大変よかったとお話いただきました。

要望活動の成果として、令和6年3月28日には、県庁において第1回の八代・天草シーライン

に関する勉強会が開催され、メンバーは、国、県、八代市、上天草市で構成、八代・天草地域の現況、道路の現状、今後の進め方などを協議されたと同っております。

今回、木村知事自ら要望活動の先頭に立たれ、御尽力いただきました。昨年からの流れや状況の中、要望活動の感触や今後の取組について、知事にお尋ねをします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) お答えいたします。

八代・天草シーライン構想は、交通や物流の要衝である八代と観光に大きなポテンシャルを持つ天草をつなぐことで、県南・天草地域全体で新たな経済圏や観光ルートを創出する大きな可能性に満ちたものでございます。

また、大規模災害時における命の道としても重要な役割を果たし得るものと考えております。

県としては、この構想の実現に向け、令和3年2月に県知事を会長とした八代・天草シーライン建設促進協議会を設立し、地元と連携の上、毎年、構想推進大会や国への要望活動を実施しております。

昨年12月に八代市で開催した構想推進大会では、地元選出国會議員や国土交通省九州地方整備局長をはじめ、これまでで最も多い約450名が参加し、私も参加して会場に赴きましたが、地元でのこの機運の盛り上がりをお自身肌で感じたところでございます。

さらに、本年1月31日には、国、県、八代市、上天草市による第2回の勉強会を開催いたしました。

構想対象地域を八代・天草地域のみならず、人吉・球磨地域や水俣・芦北地域まで広げ、より広域的な観点で、現状や課題の整理を行いました。

今後は、この勉強会において、地域の目指す全

体像、シーラインに求められる機能、その必要性、整備による経済効果の整理、そして既存の海峡横断道路事業などとの比較検討、比較研究など、しっかりと進めてまいります。

また、議員御紹介のとおり、2月3日には、地元選出の金子衆議院議員をはじめ議員連盟、県議会では山口議長、坂田県議、そして吉永県議をはじめとする議員連盟の皆様、そして地元市長に加えまして、今回からは、地元民間期成会の皆様にもお越しいたき、合同で、国に対して構想の早期実現を要望してまいりました。

国土交通省の高橋副大臣、吉岡事務次官、山本道路局長には、お忙しい中、丁寧にご話を聞いていただきまして、シーラインの必要性や地元の強い期待をしっかりと受け止めていただきました。近年の地元の機運の盛り上がりや熱意が十分伝わったものと考えております。

もちろん、構想実現には、まだ高いハードルはございますが、関係者が一丸となって、地元の機運をさらに高めながら、その熱意を国に伝え続け、早期実現に向けた取組を着実に、そして力強く推進してまいります。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千秋君 知事に御答弁いただきました。

昨年12月の八代の大会、450名の参加で大変盛り上がったと、八代・天草地域の盛り上がりを実感できたかなと思います。

知事におかれても、八代・天草シーライン構想は、県南・天草地域全体で、新たな経済圏や観光ルートを創出する大きな役割を果たしているものとお話しいただきました。

国交省での感触は、お忙しい中、丁寧にお話を聞いていただき、シーラインの必要性や地元の強い期待をしっかりと受け止めていただいたと。

本年1月31日には、2回目の勉強会を開催、構

想の対象地域を人吉・球磨地域や水俣・芦北まで広げ、より広域的な視点で、現況や課題を行ったとあります。

第1回大会が6年の3月28日に開催されて、そのときは、対象地区は5市2町で協議をされています。そして、今お話にあった今年の2回会議、1月31日には、対象地域を7市9町5村、21市町村に広げて会議を開かれると。多くを巻き込み、あるいはまた、宮崎、鹿児島まで巻き込んだところで、ぜひ八代・天草シーラインを進めていただきたいと思います。

構想の実現には、まだ高いハードルがあると思います。関係者一丸となり、早期実現に向けて取組を着実に力強く進めていただくと、知事がお話をされました。

そこで、3回目が間もなく開催されるようなお話ですけれども、その中に、新たな研究課題で、既存の海峡横断道路の事業の研究というのが上げられております。余分なことかもしれませんけれども、できたら不知火海、熊本県で独自の調査というのも、何か現実味を少しでも早める効果のある対応かなと思いますが、いかがでしょうか。どうぞよろしくお願いします。

八代・天草シーラインの推進は、県南・天草地域の連携を強め、新たな経済圏や観光ルートの創出、交流人口の拡大など、すばらしい事業効果が期待されます。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、本渡港港湾計画についてお尋ねをいたします。

本渡港は、町山口川の河口にあった港が、約100年前の大正11年に指定港湾となり、昭和12年より港湾施設の整備充実が進められてきました。

瀬戸海峡の開削工事が昭和36年に完了し、有明海と不知火海を結ぶ航路が確保されたことに伴

い、人や物の流れの拠点として発展してきた港です。

しかし、現在は、人口減少や道路交通網の発達、フェリー航路の廃止等、社会情勢の変化に伴い、港が持つ活気が薄れてきて、寂しい状況になっております。

そのような中、令和5年2月に熊本天草幹線道路の本渡道路が開通したことから、本渡港にも変わった状況が現れました。天草下島の玄関口としての重要性が増したのではないかと考えます。

また、本渡港は、中心市街地に隣接しており、天草市のまちづくりを進める上で重要な役割を担っております。今後、本渡道路と併せて、中心市街地と一体となった港づくりが必要だと思えます。

天草市では、昨年4月に、市全体のまちづくりの起爆剤として本渡港を交流、交通の拠点と位置づける本渡港周辺環境整備基本計画を策定されています。その内容は、飲食や商業、宿泊など多様な機能を官民連携で整備し、周辺のあましんスタジアムや本渡歴史民俗資料館といった文化・スポーツ施設と中心市街地との回遊性を持たせることが盛り込まれております。

その上で、昨年9月には、市から、本渡港周辺環境整備基本計画の実現に向けての要望書が県に提出されております。要望書の中では、本渡港を海の玄関口にふさわしい観光・交流拠点として整備すること等、市が進めるまちづくり計画の内容に合わせ、本渡港港湾計画に反映するよう求めています。

さらに、令和6年1月の能登半島地震を受け、道路が少なく交通アクセスが限られている半島地域の防災について、新たな課題も浮かび上がったところです。

県においても、能登半島と環境が似ている天草

地域で、地域全体が孤立したことを想定した大規模な防災訓練が行われています。この訓練の中では、孤立した住民の避難や支援物資の運搬など確認されていますが、道路の断絶が想定される地域では、海上輸送の重要性が再認識されたところです。この防災について県が策定した防災計画にも、熊本港、八代港とともに、本渡港にも優先的に耐震強化岸壁の整備を進めるものと記されています。

このように、本渡港を取り巻く環境がこれまでと大きく変わり、本渡港に求められる役割も変化していると私は考えています。

そのような中、県は、本渡港の港湾計画の改定について、本年1月に開催された地方港湾審議会に諮問し、2月末には計画の改定がなされたと聞いております。

そこで、本渡港の港湾計画の改定内容について、土木部長にお尋ねをいたします。

〔土木部長宮島哲哉君登壇〕

○土木部長(宮島哲哉君) 本渡港港湾計画の改定内容についてお答えします。

本渡港は、平成7年に当初の港湾計画を策定し、その後、3度の軽易な変更を行い、今回、初めての抜本的な改定を行いました。

今回の改定は、近年の取扱貨物量の動向や本渡道路の開通により、本港が天草市の陸と海の玄関口となったことを踏まえ、市が策定したまちづくり計画と整合し、港湾の利用目的を物流から人流へと転換を図るものです。

計画の策定に当たっては、まちづくりのテーマである「港から始まるまちの再生」において、本渡港が果たすべき役割や必要な機能について、天草市と丁寧に協議を重ね、まちづくりにも寄与するものとなりました。

具体的には、あましんスタジアムがある大矢崎

地区とフェリー乗り場等がある本渡地区を2つの連絡路でつなぎ、回遊性を高めます。その中間にある海側の埠頭用地には、新たに親水エリアとなる緑地を位置づけ、憩いや安らぎ、海辺へ親しむ空間を創造します。

さらに、国土強靱化の取組として、能登半島地震で浮き彫りとなった半島地域における防災機能の強化に向け、大規模災害時、緊急物資の受入れや地域住民の輸送等における安全確保のため、天草地域で初めてとなる耐震強化岸壁を位置づけました。

このような内容を1月に開催した地方港湾審議会に諮問し、2月末に港湾計画の改定の公示を行ったところです。

今後の取組としては、まず、令和7年度に2つの連絡路の調査設計に着手することとしています。

港湾計画では、目標年次をおおむね15年後としていますが、実施に当たっては、引き続き、天草市のまちづくりと連携しながら、優先度の高いものから段階的に供用できるよう整備を進め、早期完成を図ってまいります。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千秋君 土木部長に御答弁いただきました。

まず一番最初に、うれしいお話ですけれども、令和7年という、もう今年ですね。連絡路の調査設計に取り組むと。ありがとうございます。

今回の策定に当たっては、天草市と協議を重ねられ、実情に即した港湾の利用目的を物流から人流に転換されたことと伺いました。また、天草市が本渡港を交流、交通の拠点と位置づけ、人の流れをあましんスタジアムや本渡歴史民俗資料館といった文化・スポーツ施設と中心市街地との回遊性を持たせる連絡路の調査設計に取り組むこと

や、防災機能の強化のため、耐震強化岸壁も位置づけていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

宮島部長には、大変長い間、熊本県の土木行政に御尽力いただきましてありがとうございます。深く感謝申し上げます。

また、この3月で定年退職される県庁職員の皆様、これまで県民の福祉向上のため御尽力いただき、お礼を申し上げます。これからは、よき県民として健康で御活躍されることをお願いいたします。

これで準備いたしました私の6項目の一般質問終わりました。

昨年2月の質問で、夜間中学、ゆうあい中学校の開校前の状況をお尋ねしました。質問の最後に、年齢も国籍も違う生徒さんが入学されると聞き、入学された生徒さんが一日も早く触れ合い、一日も早く仲間づくりができるよう、フォークダンスの効果をお話をしました。おかげさまで、時間をつくっていただき、当日は、多くのマスコミの取材もあり、楽しい時間をつくることができました。

今回の目玉は、すし学科の誕生であります。今回も、願いがかなうよう祈りながら質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（山口裕君） 以上で通告されました一般質問は全部終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

日程第2 議案等に対する質疑（第36号から第91号まで）

○議長（山口裕君） 次に、日程第2、目下議題となっております議案第36号から第91号まで等に対する質疑を行います。ただいままで通告はあり

ません。よって質疑なしと認めます。

日程第3 知事提出議案の委員会付託（第36号から第91号まで）

○議長（山口裕君） 次に、日程第3、目下議題となっております議案第36号から第91号までにつきましては、さきに配付の令和7年2月熊本県議定例会議案各委員会別一覧表（令和7年度当初関係）のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託して審査することといたします。

〔各委員会別一覧表は付録に記載〕

日程第4 請願の委員会付託

○議長（山口裕君） 次に、日程第4、今期定例会において受理いたしました請願は、議席に配付の請願文書表のとおりであります。

これを経済環境常任委員会に付託して審査することといたします。

〔請願文書表は付録に掲載〕

知事提出議案の上程（第92号から第118号まで）

○議長（山口裕君） 次に、お諮りいたします。

知事提出議案第92号から第118号までが提出されましたので、この際、これを日程に追加し、一括して議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口裕君） 御異議なしと認めます。よって、知事提出議案第92号から第118号までを日程に追加し、一括して議題とすることに決定いたしました。

知事提出議案第92号から第118号までを一括して議題といたします。

第92号 教育長の任命について

第93号 監査委員の選任について
第94号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第95号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第96号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第97号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第98号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第99号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第100号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第101号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第102号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第103号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第104号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第105号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第106号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第107号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第108号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第109号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第110号 海区漁業調整委員会委員の任命について

第111号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第112号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第113号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第114号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第115号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第116号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第117号 海区漁業調整委員会委員の任命について
第118号 海区漁業調整委員会委員の任命について

○議長(山口裕君) お諮りいたします。

ただいま議題といたしました議案に対する提出者の説明は省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山口裕君) 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

日程第5 休会の件

○議長(山口裕君) 次に、日程第5、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明12日は、各特別委員会開会のため、13日、14日及び17日は、各常任委員会開会のため、18日は、議事整理のため、それぞれ休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口裕君） 御異議なしと認めます。よって、明12日から14日まで、17日及び18日は休会することに決定いたしました。

なお、15日及び16日は、県の休日のため、休会であります。

○議長（山口裕君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来る19日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第8号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時散会

